

法務省行政事業レビュー外部有識者会合（第1回）資料集

第1	行政事業レビューについて・・・・・・・・・・・・・・・・	1
第2	政策体系・・・・・・・・・・・・・・・・	3
第3	令和3年度法務省行政事業レビュー（事業一覧）・・・・・・・・	8
第4	公開プロセス対象事業選定の概要について・・・・・・・・	11
1	公開プロセス対象事業選定の考え方	
2	公開プロセス対象候補事業	
3	実施者	
4	実施方法・実施時期（予定）	
5	実施結果	
第5	令和3年度公開プロセス対象事業 （令和2年度行政事業レビューシート）	
1	事業番号0018 各種犯罪への対応・・・・・・・・	16
2	事業番号0019 受刑者就労支援体制等の充実・・・・・・・・	28
3	事業番号0058 人権関係情報提供活動等の委託等・・・・・・・・	38
4	事業番号0075 刑事情報連携データベースの運営・・・・・・・・	51
第6	過去の公開プロセス実施状況	
1	平成25年度 受刑者就労支援体制等の充実・・・・・・・・	57
2	平成22年度 人権関係情報提供活動等の充実強化・・・・・・・・	65

行政事業レビューとは

資料1

行政事業レビューとは

【自律性】

① 霞ヶ関の各府省自らが

② 全ての事業を対象に

【透明性】

③ 執行実態を明らかにした上で、点検の過程を「見える化」し、

【外部性・公開性】

④ 外部の視点を活用しながら点検を行い、

⑤ 結果を予算や執行等に反映させる、

取組です

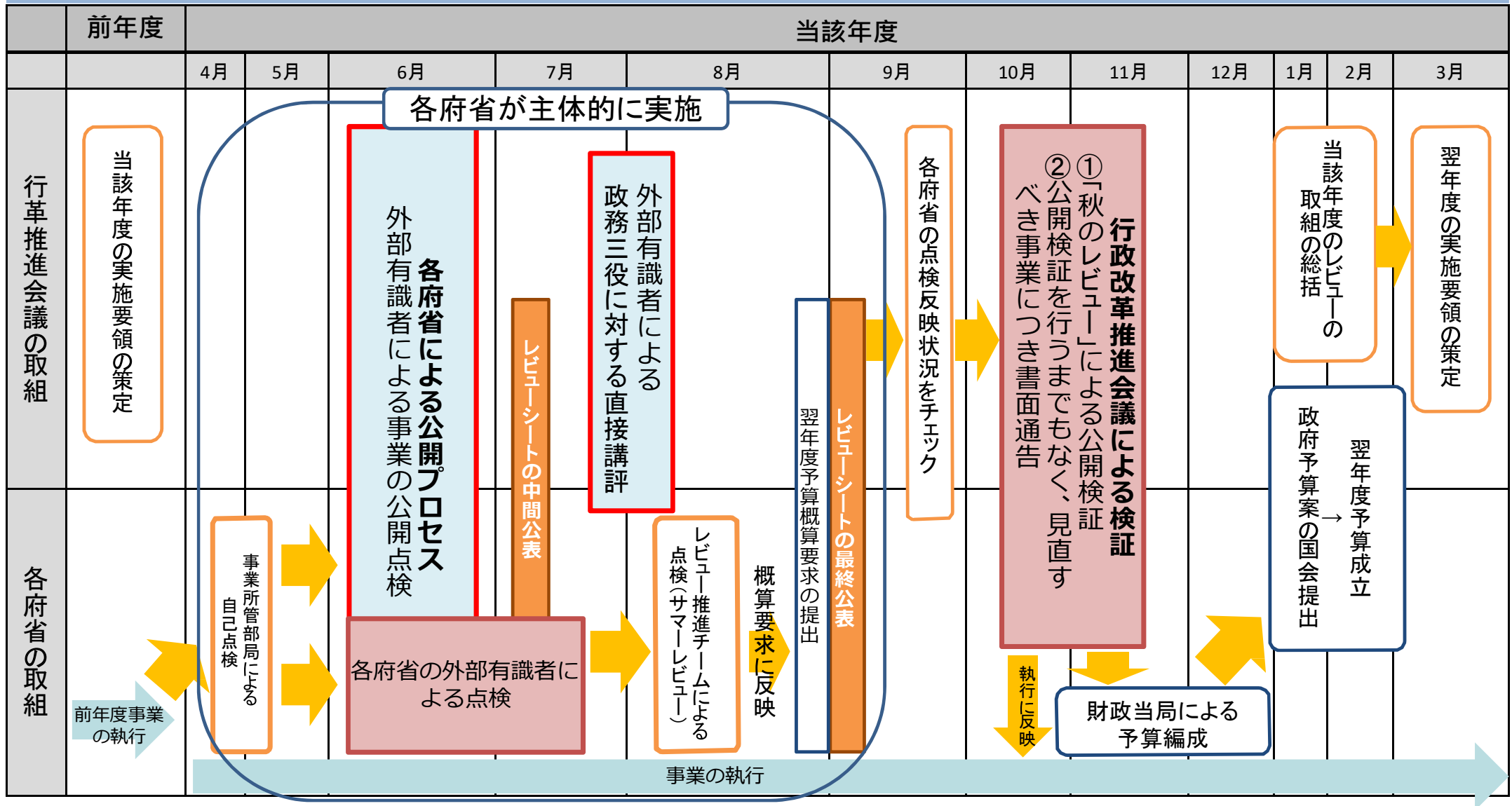
- 無駄の撲滅には、まず各府省が自ら主体的に取り組むことが不可欠
- 毎年、国の全ての事業（約5,000事業【法務省は約70事業】）を網羅的に点検し、徹底的、継続的に無駄や改善すべき点がないかチェック

- 全ての事業について、統一した様式の「レビューシート」を作成
事業の執行状況や成果、資金の流れ、自己点検の内容を全面公開
- 点検の内容、点検を踏まえた対応を「レビューシート」上に公開
⇒ 過程を透明化し、緊張感のあるチェックを実施

- 前年度に新規に開始した事業や事業の終了年度等に当たり継続の是非を判断する必要がある事業を中心に、外部有識者による事業の点検を実施（約1,000事業【法務省は約15事業】）
- そのうち一部の事業について、公開の場で事業の点検を実施
（公開プロセス【法務省は2事業】）
- 各府省によるレビュー終了後、行政改革推進会議が、各府省の自己点検が十分かどうかについて、公開の場で検証（秋のレビュー）

- 「点検のための点検」ではなく、点検結果を翌年度予算の要求や事業の執行に反映
- 秋のレビューの結果は予算編成過程で活用

行政事業レビューの年間スケジュール



政 策 体 系

基本政策		
	政策	施策
I 基本法制の維持及び整備		
1	基本法制の維持及び整備（事前規制型社会から事後チェック・救済型社会への転換，社会経済構造の変革に対応した基本法制の維持及び整備を行う。）	
	(1) 社会経済情勢に対応した基本法制の整備（情報化・国際化等の取引社会の変化に対応した民事基本法制の整備及び社会経済情勢により変化する犯罪状況に的確に対応することができる刑事基本法制の整備により，国民が豊かな創造性とエネルギーを発揮する社会の実現と，我が国の経済の活力の維持・向上に資するとともに，「事後チェック・救済型社会」の基盤を形成し，社会の安定に資するものとする。）	
2	司法制度改革の成果の定着に向けた取組（社会の複雑・多様化，国際化等がより一層進展する中で，事前規制型社会から明確なルールと自己責任原則に貫かれた事後チェック・救済型社会への転換を図り，自由かつ公正な社会を実現していくために，司法制度改革の成果の定着を図り，司法の機能を充実強化する。）	
	(1) 総合法律支援の充実強化（裁判その他の法による紛争の解決のための制度の利用をより容易にするとともに，弁護士及び弁護士法人並びに司法書士その他の隣接法律専門職者のサービスをより身近に受けられるようにするための総合的な支援の実施及び体制整備の充実強化を図る。） (2) 法曹養成制度の充実（高度の専門的な法律知識，幅広い教養，豊かな人間性及び職業倫理を備えた多数の法曹の養成及び確保その他の司法制度を支える体制を充実強化する。） (3) 裁判外紛争解決手続の拡充・活性化（国民の権利の適切な実現に資するため，紛争の当事者がその解決を図るのにふさわしい手続を容易に選択できるよう，裁判外の紛争解決手続について，その拡充及び活性化を図る。） (4) 法教育の推進（国民一人ひとりが，法や司法の役割を十分に認識し，法やルールにのっとった紛争の適正な解決を図る力を身に付けるとともに，司法の国民的基盤の確立を図るため，法教育を推進する。） (5) 国際仲裁の活性化に向けた基盤整備（国際取引をめぐる紛争解決のグローバル・スタンダードである国際仲裁の活性化に向けて，人材育成，広報・意識啓発等の基盤整備を推進する。）	
3	法務に関する調査研究（内外の社会経済情勢を的確に把握し，時代の要請に適応した基本法制の整備・運用等に資するよう，法務に関する総合的・実証的な調査研究を行う。）	

- (1) **社会経済情勢を踏まえた法務に関する調査研究の計画的実施と提言**（内外の社会経済情勢を踏まえた研究題目の選定，国内外の情勢の調査研究の計画的実施と必要な刑事政策上の提言を行う。）

II 法秩序の確立による安全・安心な社会の維持（犯罪被害者等のための施策を含む。）

4 再犯の防止等の推進（再犯の防止等の推進に関する法律及び再犯防止推進計画に基づく施策の推進を図る。）

- (1) **国と地方公共団体が連携した取組の実施**（国及び地方公共団体が連携した地域における効果的な再犯防止対策の在り方について調査するとともに，その成果に基づく取組の展開を図る。）

5 検察権の適正迅速な行使（国家刑罰権の適正かつ迅速な実現により，社会の平和を保持し，個人及び公共の福祉を図る。）

- (1) **適正迅速な検察権の行使**（刑事事件について捜査及び起訴・不起訴の処分を行い，裁判所に法の正当な適用を請求し，裁判の執行を指揮監督するなどの権限を適正迅速に行使する。）
- (2) **検察権行使を支える事務の適正な運営**（検察活動が社会情勢の推移に即応して有効適切に行われるようにするため，検察運営の全般にわたって改善を加え，検察機能のより一層の強化を図る。）

6 矯正処遇の適正な実施（被収容者の改善更生及び円滑な社会復帰を図るため，適正な矯正処遇を実施する。）

- (1) **矯正施設の適正な保安警備及び処遇体制の整備**（矯正施設の適正な管理運営を維持するため，各種警備用機器の整備・開発の推進及びその効果的な活用等を図るとともに，研修，訓練等を通じて職員の職務執行力の向上を図る。）
- (2) **矯正施設における収容環境の維持及び適正な処遇の実施**（被収容者の改善更生及び円滑な社会復帰を図るため，被収容者の個々の状況に応じて，収容環境の維持を含めた適切な処遇を実施する。）
- (3) **矯正施設の適正な運営に必要な民間委託等の実施**（職員の業務負担の軽減を図るとともに，矯正処遇の充実を図るため，民間委託等を実施する。）

7 更生保護活動の適切な実施（犯罪をした者及び非行のある少年の社会内における改善更生を図るとともに，犯罪の予防を目的とした国民の活動を促進する。）

- (1) **保護観察対象者等の改善更生等**（保護観察対象者等の再犯防止及び改善更生のため，社会内において適切な処遇を行うとともに，犯罪や非行のない地域社会作りのため，犯罪予防を目的とした国民の活動を促進する。）
- (2) **医療観察対象者の社会復帰**（心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の社会復帰を促進するため，医療観察対象者に対する地域社会における処遇の適正かつ円滑な実施を確保する。）

8 破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施（公共の安全の確保を図るため、破壊的団体の規制に関する調査及び処分の請求並びに無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する調査、処分の請求及び規制措置を行う。）

(1) 破壊的団体及び無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する調査等（公共の安全の確保を図るため、破壊的団体の規制に関する調査及び処分の請求並びに無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する調査、処分の請求及び規制措置を行うとともに、その調査の過程で得られる情報を関係機関及び国民に適時適切に提供する。）

9 破壊的団体等の規制処分の適正な審査・決定（公共の安全の確保に寄与するために行う破壊的団体及び無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関し適正な審査及び決定を行う。）

(1) 破壊的団体及び無差別大量殺人行為を行った団体の規制処分の適正な審査・決定（破壊的団体及び無差別大量殺人行為を行った団体に対する規制処分に關し、適正な審査及び決定を行う。）

Ⅲ 国民の権利擁護

10 国民の財産や身分関係の保護（経済活動や社会活動に不可欠である財産上及び身分上の権利を適切に保全するための法制度を整備するとともに、円滑な運営を行う。）

(1) 登記事務の適正円滑な処理（不動産取引の安全と円滑、会社・法人等に係る信用の維持等を図るとともに、登記に関する国民の利便性を向上させるため、登記事務を適正・円滑に処理する。）

(2) 国籍・戸籍・供託・遺言書保管事務の適正円滑な処理（我が国における身分関係の安定及び国民の権利の保全を図るため、国籍・戸籍・供託・遺言書保管に関する法制度を整備し、これを適正・円滑に運営する。）

(3) 債権管理回収業の審査監督（暴力団等反社会的勢力が参入することなどを防止し、適正な債権管理回収業務を実施させるため、債権管理回収業の許可について厳格な審査を行うとともに、債権回収会社の業務の適正な運営を確保するため、債権回収会社に対して立入検査を中心とした監督を行う。）

11 人権の擁護（人権の擁護に関する施策を総合的に推進する。）

(1) 人権尊重思想の普及高揚並びに人権侵害による被害の救済及び予防（人権が尊重される社会の実現に寄与するため、人権尊重思想の普及高揚並びに人権侵害による被害の救済及び予防を図るなど、国民の人権の擁護を積極的に行う。）

Ⅳ 国の利害に関係のある争訟の統一的かつ適正な処理

12 国の利害に関係のある争訟の統一的かつ適正な処理（国民個人の権利・利益と国の正当な利益との間における争訟に対して、統一的に対処し適正な調和を図る。）

	(1) 国の利害に関係のある争訟の適正・迅速な処理（国民の期待に応える司法制度の実現に寄与するため、国の利害に関係のある争訟を適正・迅速に処理する。）
V 出入国の公正な管理	
13 出入国の公正な管理 （出入国管理行政を通じて国際協調と国際交流の増進を図るとともに、不法滞在者等を生まない社会を構築する。）	(1) 円滑な出入国審査及び不法滞在者等対策の推進（我が国の国際交流の推進及び観光立国実現のため、円滑な出入国審査の実施を推進するとともに、安全・安心な社会の実現のため、不法滞在者等対策を推進する。）
VI 法務行政における国際化対応・国際協力	
14 法務行政における国際化対応・国際協力 （外国関係機関との連携等を通じて、法務行政の国際化や諸外国への協力を適切に対応する。）	(1) 法務行政の国際化への対応（国際化する法務行政の円滑な運営を図る。） (2) 法務行政における国際協力の推進（国際連合と協力して行う研修や法制度整備支援等を通じて、支援対象国であるアジア等の開発途上国に、「法の支配」と良い統治（グッド・ガバナンス）を確立させ、その発展に寄与するとともに、我が国の国際社会における地位の向上等に資するため、法務省が所掌事務に関連して有する知見等を他国に提供するなどの国際協力を推進する。）
VII 法務行政全般の円滑かつ効率的な運営	
15 法務行政全般の円滑かつ効率的な運営 （説明責任の履行、透明性の確保、人的物的体制の整備確立等を通じて、法務行政を円滑かつ効率的に運営する。）	(1) 法務行政に対する理解の促進（法務行政を国民に開かれた存在にし、その理解の促進を図る。） (2) 施設の整備（司法制度改革の推進や治安情勢の変化に伴って生じる新たな行政需要等を踏まえ、十分な行政機能を果たすことができるよう、執務室等の面積が不足している施設や、長期間の使用により老朽化した施設等について所要の整備、防災・減災対策を行う。） (3) 法務行政の情報化（国民の利便性、行政サービスの向上を図るため、法務行政手続の情報化を推進するとともに、法務省で運用する情報システムについて、政府全体で取り組んでいる業務・システムの最適化を図り、業務及び情報システムの効率化を推進する。） (4) 職員の多様性及び能力の確保（社会経済情勢の変動に適切に対応するため、職員の多様性を確保し、能力の開発・向上を図る。）

政策体系		備考
基本政策	政策	評価時期
	施策	
I 基本法制の維持及び整備		
	1 基本法制の維持及び整備	
	(1) 社会経済情勢に対応した基本法制の整備	令和7年8月
	2 司法制度改革の成果の定着に向けた取組	
	(1) 総合法律支援の充実強化	—
	(2) 法曹養成制度の充実	令和3年8月
	(3) 裁判外紛争解決手続の拡充・活性化	令和5年8月
	(4) 法教育の推進	令和3年8月
	(5) 国際仲裁の活性化に向けた基盤整備	令和3年8月
	3 法務に関する調査研究	
	(1) 社会経済情勢を踏まえた法務に関する調査研究の計画的実施と提言	令和3年8月
II 法秩序の確立による安全・安心な社会の維持		
	4 再犯の防止等の推進	
	(1) 国と地方公共団体が連携した取組の実施	令和3年8月
	5 検察権の適正迅速な行使	
	(1) 適正迅速な検察権の行使	—
	(2) 検察権行使を支える事務の適正な運営	令和3年8月
	6 矯正処遇の適正な実施	
	(1) 矯正施設の適正な保安警備及び処遇体制の整備	令和3年8月
	(2) 矯正施設における収容環境の維持及び適正な処遇の実施	令和4年8月
	(3) 矯正施設の適正な運営に必要な民間委託等の実施	令和5年8月
	7 更生保護活動の適切な実施	
	(1) 保護観察対象者等の改善更生等	令和5年8月
	(2) 医療観察対象者の社会復帰	令和5年8月
	8 破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施	
	(1) 破壊的団体及び無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する調査等	令和3年8月
	9 破壊的団体等の規制処分の適正な審査・決定	
	(1) 破壊的団体及び無差別大量殺人行為を行った団体の規制処分の適正な審査・決定	—
III 国民の権利擁護		
	10 国民の財産や身分関係の保護	
	(1) 登記事務の適正円滑な処理	令和3年8月
	(2) 国籍・戸籍・供託・遺言書保管事務の適正円滑な処理	令和3年8月
	(3) 債権管理回収業の審査監督	令和5年8月
	11 人権の擁護	
	(1) 人権尊重思想の普及高揚並びに人権侵害による被害の救済及び予防	令和3年8月
IV 国の利害に関係のある争訟の統一的かつ適正な処理		
	12 国の利害に関係のある争訟の統一的かつ適正な処理	
	(1) 国の利害に関係のある争訟の適正・迅速な処理	令和5年8月
V 出入国の公正な管理		
	13 出入国の公正な管理	
	(1) 円滑な出入国審査及び不法滞在者等対策の推進	令和3年8月
VI 法務行政における国際化対応・国際協力		
	14 法務行政における国際化対応・国際協力	
	(1) 法務行政の国際化への対応	—
	(2) 法務行政における国際協力の推進	令和6年8月
VII 法務行政全般の円滑かつ効率的な運営		
	15 法務行政全般の円滑かつ効率的な運営	
	(1) 法務行政に対する理解の促進	—
	(2) 施設の整備	—
	(3) 法務行政の情報化	—
	(4) 職員の多様性及び能力の確保	—

■■■ 令和3年度公開プロセス対象事業（候補）	公	■■■ 公開プロセス
■■■ 令和3年度外部有識者点検対象事業（候補）	行	■■■ 前年度に行政改革推進会議から指摘を受けたため外部有識者点検対象事業となったもの
■■■ 1億円未満の事業	新	■■■ 前年度から新規に開始された事業であるため外部有識者点検対象事業となったもの
■■■ 上記以外の事業		

令和3年度法務省行政事業レビュー（事業一覧）

（単位：百万円）

事業 番号	事業名	2年度 補正後 予算額	3年度 当初 予算額	担当部局庁	(単位：百万円) 外部有識者点検対象(案) (公開プロセス含む)					
					28	29	30	元	2	3
施策名：Ⅰ-1-(1) 社会経済情勢に対応した基本法制の整備										
0001	民事基本法制の整備	86	86	民事局					○	
0002	司法書士試験等国家試験の実施	37	35	民事局					○	
0003	刑事基本法制の整備	45	45	刑事局					○	
施策名：Ⅰ-2-(1) 総合法律支援の充実強化										
0004	日本司法支援センターの運営(国選弁護士確保業務委託を除く)	15,247	15,160	大臣官房司法法制部		○				
0005	国選弁護士確保業務委託	17,042	16,945	大臣官房司法法制部		○				
施策名：Ⅰ-2-(2) 法曹養成制度の充実										
0006	司法試験の実施	770	838	大臣官房人事課	○					○
施策名：Ⅰ-2-(3) 裁判外紛争解決手続の拡充・活性化										
0007	裁判外紛争解決手続(ADR)認証制度実施	11	11	大臣官房司法法制部	○					○
施策名：Ⅰ-2-(4) 法教育の推進										
0008	法教育の推進	31	29	大臣官房司法法制部					○	
施策名：Ⅰ-2-(5) 国際仲裁の活性化に向けた基盤整備										
0009	国際仲裁活性化基盤整備調査	164	142	大臣官房国際課					○	
施策名：Ⅰ-3-(1) 社会経済情勢を踏まえた法務に関する調査研究の計画的実施と提言										
0010	法務に関する調査研究	43	41	法務総合研究所					○	
施策名：Ⅱ-4-(1) 国と地方公共団体が連携した取組等の実施										
0011	再犯の防止等の推進(地方公共団体における再犯防止の取組の推進、広報・啓発活動等)	193	47	大臣官房秘書課				○		
施策名：Ⅱ-5-(1) 適正迅速な検察権の行使										
0012	裁判員裁判への対応	30	26	刑事局				○		
0013	選挙事犯の取締り対応	-	33	刑事局	○					○
0014	検察事務処理への対応	5,550	5,347	刑事局			○			
施策名：Ⅱ-5-(2) 検察権行使を支える事務の適正な運営										
0015	検察庁における司法修習の実施	34	35	刑事局		○				
0016	検察総合情報管理システムの運営	1,382	-	刑事局		公				
0017	各種犯罪への対応	2,849	2,154	刑事局				○		☆
施策名：Ⅱ-6-(1) 矯正施設の適正な保安警備及び処遇体制の整備										
0018	受刑者就労支援体制等の充実	877	849	矯正局		行				☆
0019	矯正施設の保安及び処遇体制の整備	12,396	5,780	矯正局				○		
0020	矯正の企画調整の実施	154	135	矯正局					○	
施策名：Ⅱ-6-(2) 矯正施設における収容環境の維持及び適正な処遇の実施										
0021	地域生活定着支援の推進	534	574	矯正局		○				
0022	被収容者生活関連業務の維持	23,710	22,168	矯正局	公					○
0023	社会復帰に必要な刑務所作業の実施	4,088	3,798	矯正局					○	
0024	留置施設の維持管理に係る実費償還	4,801	4,715	矯正局				○		
施策名：Ⅱ-6-(3) 矯正施設の適正な運営に必要な民間委託等の実施										
0025	刑事施設の民間委託運営	3,791	3,724	矯正局		○				
0026	PFI刑務所の運営	15,240	15,219	矯正局			○			

事業 番号	事業名	2年度 補正後 予算額	3年度 当初 予算額	担当部局庁	外部有識者点検対象（案） （公開プロセス含む）					
					28	29	30	元	2	3
施策名：Ⅱ-7-(1) 保護観察対象者等の改善更生等										
0027	更生保護施設整備事業への補助	841	－	保護局			○			
0028	就労支援事業への補助	29	27	保護局		○				
0029	保護観察の実施	11,754	11,636	保護局				公		
0030	犯罪予防活動の促進	708	701	保護局		○				
0031	仮釈放等の審査決定	49	44	保護局				○		
0032	自立更生促進センターの運営	151	155	保護局					○	
0033	犯罪被害者等の支援	90	91	保護局				○		
0034	更生保護情報トータルネットワークシステムの運用	340	372	保護局	○					○
施策名：Ⅱ-7-(2) 医療観察対象者の社会復帰										
0035	医療観察の実施	293	276	保護局			○			
施策名：Ⅱ-8-(1) 破壊的団体及び無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する調査等										
0036	破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施	676	483	公安調査庁			○			
0037	オウム真理教に対する観察処分の実施	31	25	公安調査庁				○		
0038	公安情報電算機処理システムの整備・運用	304	36	公安調査庁					○	
施策名：Ⅲ-10-(1) 登記事務の適正円滑な処理										
0039	登記所備付地図整備の推進	4,857	4,879	民事局	○					○
0040	登記事項証明書の交付事務等の委託	7,782	8,265	民事局					○	
0041	登記情報システムの維持管理	19,610	529	民事局	○					○
0042	オンライン登記申請システムの維持管理	3,959	－	民事局			○			
0043	地図情報システムの維持管理	6,489	－	民事局		○				
0044	電子認証システムの維持管理	432	406	民事局			○			
0045	登記情報提供システムの維持管理	1,706	1,889	民事局		○				
0046	債権・動産譲渡登記事務の運営	347	285	民事局		○				
0047	成年後見登記事務の運営	574	388	民事局			公			
0048	所有者不明土地問題の解消	3,430	1,412	民事局	○					○
0049	登記事務の運営	4,658	4,679	民事局	○					○
施策名：Ⅲ-10-(2) 国籍・戸籍・供託・遺言書保管事務の適正円滑な処理										
0050	国籍・戸籍事務等の運営	7,114	8,368	民事局	○					○
0051	供託事務の運営	925	879	民事局				○		
0052	遺言書保管事務の運営	600	481	民事局					○	
施策名：Ⅲ-10-(3) 債権管理回収業の審査監督										
0053	債権管理回収業の審査監督	10	10	大臣官房司法法制部				○		
施策名：Ⅲ-11-(1) 人権尊重思想の普及高揚並びに人権侵害による被害の救済及び予防										
0054	人権侵害による被害者救済活動の実施	286	295	人権擁護局				○		
0055	人権擁護委員活動の実施	1,393	1,523	人権擁護局		公				
0056	全国的視点に立った人権啓発活動の実施	334	344	人権擁護局			○			
0057	人権関係情報提供活動等の委託等	306	323	人権擁護局						★
0058	地域人権問題に対する人権啓発活動の委託	1,070	1,011	人権擁護局	行					○
施策名：Ⅳ-12-(1) 国の利害に関係のある争訟の適正・迅速な処理										
0059	訟務事件の適正処理	929	950	訟務局			○			
施策名：Ⅴ-13-(1) 円滑な出入国審査、不法滞在者等対策の推進及び外国人との共生社会の実現										
0060	出入国管理業務の実施	11,320	9,773	出入国在留管理庁			公			
0061	中長期在留者住居地届出等事務の委託	1,358	1,297	出入国在留管理庁			○			
0062	市場化テスト(民間競争入札)導入に伴う民間業務委託	4	－	出入国在留管理庁		○				
0063	被收容者等の処遇	2,391	2,074	出入国在留管理庁	○					○
0064	バイオメトリクスシステムの維持・管理	2,994	－	出入国在留管理庁					○	
0065	出入国審査システムの維持・管理	7,065	－	出入国在留管理庁	○					
0066	外国人の出入国情報の管理	3,076	－	出入国在留管理庁				○		

事業 番号	事 業 名	2 年 度 補 正 後 予 算 額	3 年 度 初 予 算 額	担当部局庁	外部有識者点検対象（案） （公開プロセス含む）					
					28	29	30	元	2	3
施策名：VI-14-(1) 法務行政の国際化への対応										
0067	第14回国際連合犯罪防止刑事司法会議の2020年日本開催	2,521	－	大臣官房国際課		○				
0068	国際会議運営費用の分担	59	60	大臣官房国際課	○					○
0069	国際機関への拠出金	149	198	大臣官房国際課		○				
施策名：VI-14-(2) 法務行政における国際協力の推進										
0070	国際連合に協力して行う国際協力の推進	130	122	法務総合研究所			○			
0071	開発途上国に対する法制度整備支援の推進	142	183	法務総合研究所	公			公		
施策名：VII-15-(2) 施設の整備										
0072	法務省施設の整備充実	63,949	20,293	大臣官房施設課	○	行	○			
施策名：VII-15-(3) 法務行政の情報化										
0073	法務行政情報化の推進	3,765	553	大臣官房秘書課			○			
0074	刑事情報連携データベースの運営	1,340	284	大臣官房秘書課						★
いずれの施策にも関連しないもの										
0075	法務省職員に対する研修	312	323	法務総合研究所	○					○
行政事業レビュー対象 計		291,757	183,858							

※金額については、単位未満で四捨五入しているため、合計において一致しない

令和 3 年度法務省行政事業レビュー 公開プロセス対象事業選定の概要等について

1 公開プロセス対象事業選定の考え方

資料 4－1 のとおり

2 公開プロセス対象候補事業

資料 4－2 のとおり

3 実施者

法務省選任の外部有識者 3 名及び内閣官房行政改革推進本部事務局選任の外部有識者 3 名

4 実施方法・実施時期（予定）

(1) 公開プロセス事前勉強会等

① 事前勉強会（開催日：5 月下旬又は 6 月上旬を予定）

公開プロセス当日の限られた時間の中で、有意義な議論を行い、一定の結論を出すためには、事前に論点を限定（最大 3 つ程度）し、明確化するとともに、その論点が外部有識者間で十分に共有されている必要があることから、事前勉強会において、対象事業に係る論点の案を外部有識者に提示し、必要に応じて、外部有識者の問題意識やコメントを踏まえて修正し確定する。

② 現地ヒアリング（開催日：5 月下旬又は 6 月上旬を予定）

上記の事前勉強会のほか、現地視察については、新型コロナウイルス感染拡大防止の対策を十分検討した上で、必要に応じて実施する。

(2) 公開プロセス（開催日：6 月 17 日（木））

（インターネットによる公開）

各外部有識者は、公開プロセスにおいて、事業所管部局に対し各事業に係る意見等を発言

5 実施結果

各事業所管部局は、外部有識者による点検結果を踏まえ、事業の検証・改善を行い、翌年度の予算要求や予算執行等に的確に反映

平成 25 年 4 月 2 日策定
 平成 26 年 3 月 14 日改正
 平成 27 年 3 月 31 日改正
 平成 28 年 3 月 29 日改正
 平成 29 年 3 月 28 日改正
 平成 30 年 3 月 28 日改正
 平成 31 年 3 月 29 日改正
 令和 2 年 3 月 27 日改正
 令和 3 年 3 月 26 日改正
 行政改革推進会議

行政事業レビュー実施要領（抜粋）

第 2 部 事業の点検等

2 外部有識者による点検

（2）外部有識者会合

- ① 各府省は、（1）で選任した外部有識者によって構成される「行政事業レビュー外部有識者会合（以下「外部有識者会合」という。）」を設置する。また、公開プロセス対象事業の選定に係る外部有識者会合の開催に当たっては、事務局が選定した公開プロセスに参加する外部有識者を加えた上で開催するものとする。

3 公開プロセス（各府省による公開事業点検）の実施

（1）対象事業の選定

- ① チームは、2（3）の外部有識者による点検の対象事業のうち、以下の基準のいずれかに該当するもののほか、事務局が、公開プロセスの候補事業に追加すべきと判断したものから公開プロセス対象事業を選定することとする。

その際、客観性を向上させ、公開点検が望ましいと判断されるものが国民の視点で選定されることが重要であることから、外部有識者の知見が十分に活かせるよう、チームが幅広い候補事業を外部有識者会合に示し、外部有識者の理解を得て絞り込みを行うこととする。

また、外部有識者への候補事業の提示に当たっては、政策評価書等を活用して、所管事業全体の中で対象事業の位置づけを明示するとともに、その対象事業の中から候補事業を選定した理由、候補事業の問題点を的確にとらえた論点案を具体的に提示するものとする。

ア 事業の規模が大きく、又は政策の優先度の高いもの

イ 長期的又は継続的に取り組んでいる事業等で、執行方法、制度等の改善の余地が大きいと考えられるもの

ウ 事業の執行等に関して、国会の審議はもとより、会計検査院、総務省行政評価局、マスコミなど内外から問題点を指摘されたもの

エ 現年度に政策評価における実績評価の対象となる施策に関連するもの（複数も可）

オ その他公開の場で外部の視点による点検を行うことが有効と判断されるもの

- ② 公開プロセス対象事業の選定にあたり、論点が専門的・技術的に過ぎ国民の関心を惹起することが期待し難い事業、事業内容の改善の余地が乏しいと考えられる事業など、公開の場で議論するのにふさわしくない事業は対象としないものとする。
- ③ 公開プロセス対象事業について、全体として予算規模が少額のものに偏ることのないよう、バランスに配慮した選定を行うものとする。また、公開プロセスを効果的かつ効率的に実施するため、原則として、事業単位で1億円未満のものについては対象としないものとする。ただし、複数の1億円未満の事業を一括りにして、その総額が1億円を超える場合や、1億円を超える事業の数が限られている府省において、公開の場で外部の視点による点検を行うことが有効と判断される事業がある場合などは、この限りではない。
- ④ 各府省は、公開プロセス対象事業の数を当該府省の外部有識者による点検の対象事業数の多寡等を踏まえて判断する。また、公開プロセスの実施期間はおおむね1～2日程度を目途に、事業数に応じて設定するものとする。なお、レビューの対象事業数が少なく、かつ、①の基準に該当する事業がないと考える府省は、公開プロセスの取扱いについて、事業単位を整理する段階で、事務局に事前に協議を行うものとする。
- ⑤ 公開プロセスに参加する外部有識者は、各府省が選定した事業に対して、追加や変更を申し出ることができる。各府省は、外部有識者の申出に対して誠実に対応するとともに、申出のとおり対応しない場合は、当該申出の内容及び申出のとおり対応しない理由を各府省のホームページにおいて公表するものとする。
- ⑥ 公開プロセスに参加する外部有識者による追加や変更の申出の機会を確保するため、各府省は、対象事業を決定した後、各有識者に対して、速やかに対象事業を通知するとともに、当該申出の受付期間を通知した日から起算して少なくとも5日間（土日、祝日を除く。）設けることとする。
- ⑦ 事務局は、各府省が選定した公開プロセス対象事業のほかに、又はその一部若しくは全部に替えて、上記に照らし、例えば、過去に公開プロセスの対象となった事業や行政改革推進会議において指摘のあった事業など、公開プロセスの対象に追加すべき事業があると判断する場合、各府省に対し、対象事業を追加させることができる。

令和3年度行政事業レビュー 公開プロセス対象候補事業リスト

資料4-2

(単位:百万円)

府省名	法務省	公開プロセス開催日			—			
事業番号	事業名	令和2年度 補正後予算額	令和3年度 当初予算額	選定基準	事業概要	具体的な選定理由	想定される論点	備考欄
0018	各種犯罪への対応	2,848	2,154	才	国際犯罪や組織的犯罪の迅速・適正な捜査処理及び公訴維持のために必要な体制を整備するとともに、特捜・財政経済事犯の迅速・適正な捜査処理及び公訴維持のために必要な体制を整備する。	本事業は、サイバー犯罪を始めとする各種犯罪に対処し、迅速かつ的確な捜査を遂げるため、厳正な科刑を実現することなどを目的としているところ、情報通信技術に関する知識の習得や電磁的記録媒体等の収集・保全・解析業務(いわゆる「デジタルフォレンジック」)は、サイバー犯罪対策としてはもちろん、あらゆる事件の捜査において必須のものとなっている。 このような状況の中、検察庁においては、捜査・公判に従事する職員に対し、各種のデジタルフォレンジック研修を実施し、捜査・公判能力の向上を図っているところ、外部の視点を活用することにより、効果的・効率的な研修体制となっているかを点検するもの。	1 研修の計画・評価について (1) 研修計画の立案に際しては、PDCAサイクルにより計画が策定されているか(漫然と前年度と同内容の研修を計画していないか)。 (2) DF担当者は常に最新のDF技術に精通していることが求められるところ、限られた予算の中で、効果的な研修が実施されているか。 (3) 研修の評価は適切に行われているか。 2 研修の効率化について (1) 研修担当職員に過度な業務負担となっていないか。 (2) 研修業務を効率化する方策はないか。	
0019	受刑者就労支援体制等の充実	877	849	才	再入者に占める無職者の割合は年々増加しているところ、再犯を防止するためには、出所者が社会生活において安定した生活基盤を築くことが極めて重要であり、そのためには、在所中の被収容者に対して、就労に必要となる知識や技術、資格を付与することが不可欠であり、全国の矯正施設においては、職業訓練を実施するとともに、出所後の生活に不安を抱く被収容者のために、就労支援スタッフが公共職業安定所から必要な求人情報を適時に入手しつつ、具体的な求職活動の指導を行うことで出所者の円滑な社会復帰を図ることを目的とした事業である。	本事業は、平成25年度に実施された公開プロセス対象事業であり、その際の指摘に対する改善に取り組んでいるものの、受刑者の収容動向、高齢化、社会の雇用ニーズの変化等に合わせて、より効果的な実施方法について改めて検討が必要である。	平成28年11月に東京及び大阪の矯正管区に矯正就労支援情報センター(通称「コレワーク」という。)を設置し、平成29年度から本格運用を開始して全国の刑務所在所者の出所後の雇用を促進してきたところ、いまだ就労先を確保できない者、就労先に定着できない者が多数おり、また、再犯リスクの高い満期釈放者への支援体制が不十分である。また、地域の事業者から各管区へのコレワークの設置が要望されたことを踏まえ、令和2年度において、全矯正管区にコレワークを設置するなどし、施設内処遇から出所後の職場定着に至るまでの一貫性のあるシームレスな就労支援に取り組んでいるところ、職業訓練が本取組みに資する効果的なものとなっているか。	

府省名	法務省	公開プロセス開催日			—			
事業番号	事業名	令和2年度 補正後予算額	令和3年度 当初予算額	選定基準	事業概要	具体的な選定理由	想定される論点	備考欄
0058	人権関係情報提供活動等の委託等	242	323	イ	①人権尊重思想の普及高揚のため、主に、地方公共団体職員が人権啓発を実施する指導者としての必要な知識を習得するために実施する人権啓発指導者養成研修会や、日常生活の身近なところで発生する様々な人権問題、社会的関心の高い人権課題をテーマとした人権シンポジウム等の事業を(公財)人権教育啓発推進センター(以下「センター」という。)に委託している。 ②センターの充実やナショナルセンターとしての実施体制面での充実を図る。	平成22年度に行われた公開プロセスにおいて、センターが行う各種調達の契約方法及び事業の第三者評価ができる仕組みの構築等について指摘を受け、見直しを行ったところであるが、本事業のうち、シンポジウムの開催、地方公共団体職員に対する人権啓発指導者養成研修等について、コロナ禍も踏まえ、実施手法を見直す余地がある。	○平成22年度に行われた本事業に係る公開プロセスにおいて、センターが行う各種調達の契約方法及び事業の第三者評価ができる仕組みの構築等について指摘を受け、既に対応したところである。 ○他方、本事業のうち、シンポジウムの開催による啓発事業や研修事業の実施に当たっては、従来から対面集合形式により開催しているところ、今後、新型コロナウイルス等の感染症対策を講じつつ、これまで以上に広く参加を得ることができるよう、実施に係る手法を見直して、新たな方法を取り入れることが考えられる。	
0075	刑事情報連携データベースの運営	1,340	284	オ	検察庁、矯正施設、保護観察所等がそれぞれ保有する対象者の情報を共有して一元的に管理し、処遇の充実、施策の効果検証、再犯要因等の調査研究等への活用を可能とするための刑事情報連携データベースを構築・運用する。	刑事情報連携データベースシステムは、再犯防止施策推進のため、平成29年12月から運用しているところ、同月に閣議決定された再犯防止推進計画においては、本システムの効果的な運用が求められており、再犯防止に係る処遇の充実、施策の効果検証、再犯要因等の調査研究等に資するものとなるよう、各種機能(データ参照機能及びデータ分析機能)の向上を図るとともに、それらの機能をより一層活用していくことが必要である。なお、本システムについては令和3年度に機器を更新し、令和4年度から次期システムによる運用を開始することとしている。 そこで、令和4年度以降の次期システムにおいて、機能向上を図り、より効果的に活用するための方策について検討する必要がある。	○再犯防止に係る処遇の充実、施策の効果検証、再犯要因等の調査研究等に資するものとなるよう、本システムの各種機能(データ参照機能及びデータ分析機能)をどのように改善し、また、それらの機能をどのように活用していくべきか。	

(注1)事業番号欄には、令和2年度行政事業レビューにおける事業番号を記載する。

(注2)対象事業は事業単位で対象とすることとし、事業の一部のみを対象としないこと(なお、特に議論する必要のある箇所については、論点において整理すること。)

(注3)選定基準欄は、「令和2年度法務省行政事業レビュー行動計画」第3の3(1)の(ア)～(オ)のいずれに該当するかについて記載する。

(注4)システム関係(システムの仕様やコスト等の技術的な論点しかないもの)については、原則として候補の対象としないこと。

各種犯罪への対応

事業の目的

国際的組織犯罪、組織的薬物・暴力団関係犯罪及び国民に身近な重大犯罪の増加に対処し、迅速かつ確かな捜査を遂げるため、厳正な科刑を実現するとともに、被害者等支援を図ることを目的としている。

事業の概要

国際犯罪や組織的犯罪の迅速・適正な捜査処理及び公訴維持のために必要な体制を整備するとともに、特捜・財政経済事犯の迅速・適正な捜査処理及び公訴維持のために必要な体制を整備する。



デジタルフォレンジックのイメージ



令和2年度行政事業レビューシート (法務省)

事業名	各種犯罪への対応			担当部局庁	刑事局		作成責任者		
事業開始年度	不明	事業終了 (予定) 年度	終了予定なし	担当課室	総務課		総務課長 佐藤 剛		
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	刑法, 刑事訴訟法			関係する 計画、通知等	-				
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国際的組織犯罪、組織的薬物・暴力団関係犯罪及び国民に身近な重大犯罪の増加に対処し、迅速かつ的確な捜査を遂げるため、厳正な科刑を実現するとともに、被害者等支援を図ることを目的としている。 また、特捜・財政経済事犯についても迅速かつ的確な捜査を遂げ、厳正な科刑を実現することによって、社会経済システムの安定・活性化を図ることを目的としている。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	国際犯罪や組織的犯罪の迅速・適正な捜査処理及び公訴維持のために必要な体制を整備するとともに、特捜・財政経済事犯の迅速・適正な捜査処理及び公訴維持のために必要な体制を整備する。 また、犯罪被害者への対応を円滑かつ厳正に行い、各種の犯罪に対する検察活動を充実強化するために必要な体制を整備するとともに、捜査方針の立案や関係機関等と調整を行う。								
実施方法	直接実施								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況		平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求		
		当初予算	1,352	1,649	2,153	2,313	3,056		
		補正予算	479	565	379	71			
		前年度から繰越し	-	343	565	344	-		
		翌年度へ繰越し	▲ 343	▲ 565	▲ 344	-			
		予備費等	-	-	-	-			
		計	1,488	1,992	2,753	2,728	3,056		
		執行額	1,434	1,846	2,384				
		執行率 (%)	96%	93%	87%				
		当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)	78%	83%	94%				
令和2・3年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	2年度当初予算	3年度要求	主な増減理由					
	検察業務庁費	2,130	2,831	「新型コロナウイルス対策関連要望額」895 ・職員旅費 各種検察活動に必要な出張計画の変更による増 ・諸謝金 外国出張計画の変更による通訳謝金の増					
	職員旅費	133	155						
	庁費	31	34						
	諸謝金	8	28						
	外国人招へい旅費	5	1						
	その他	6	7						
	計	2,313	3,056						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
			成果実績	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	-								

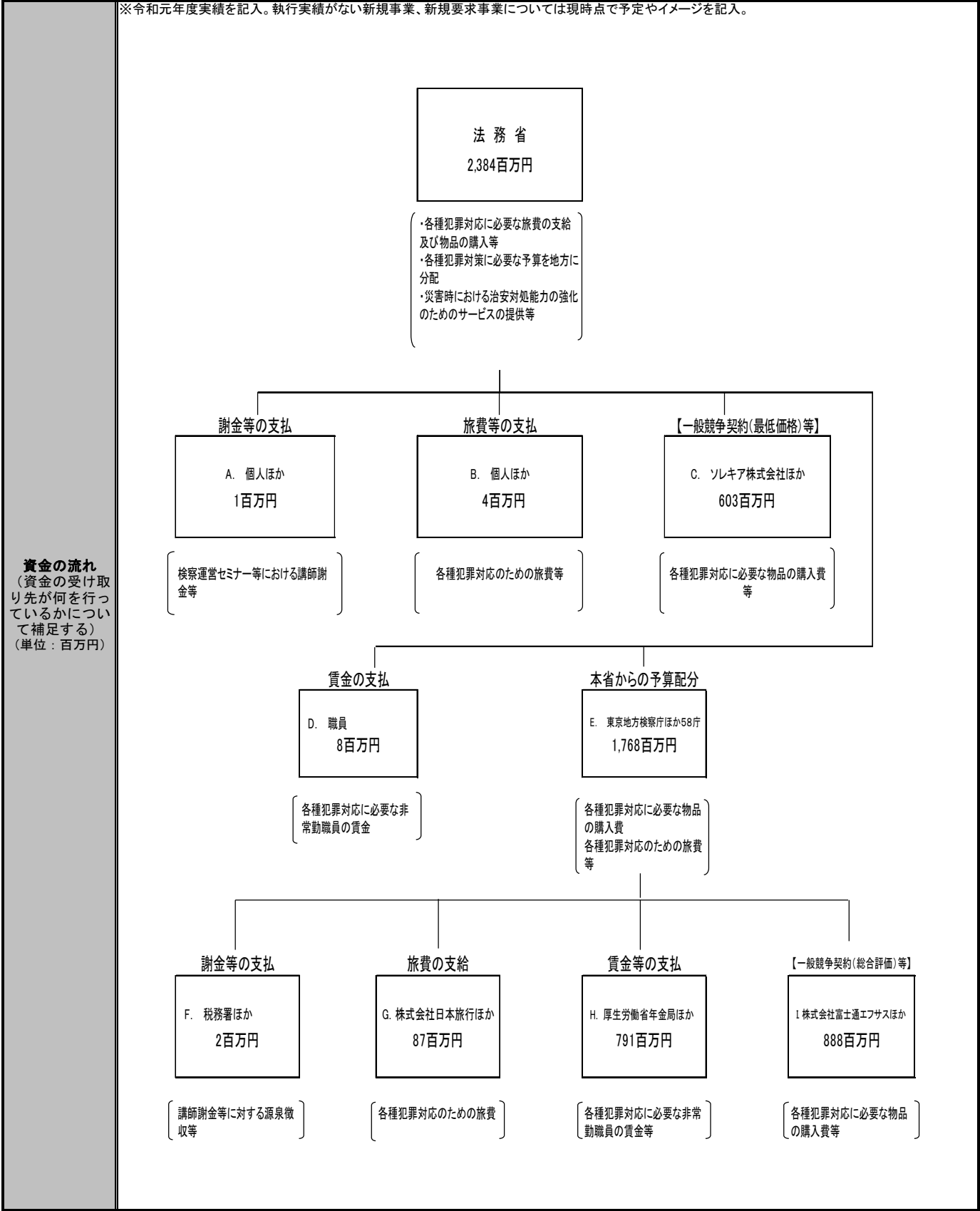
		定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と平成29～令和元年度の達成状況・実績					
定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標		本事業は、国際的組織犯罪、組織的薬物犯罪等に対処し、迅速かつ的確な捜査を遂げ、厳正な科刑の実現、社会経済システムの安定・活性化等を図ることを目的としていることなどから、定量的な成果目標(いつまでにどの程度といった目標)を設定することが困難である。			適正・迅速な捜査処理及び公訴維持を図る。 各年度において、必要な体制を整備することで、適正・迅速な捜査処理及び公訴維持を図った。					
定量的な成果目標の設定が困難な場合	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 2年度	目標最終年度 －年度
		サイバー犯罪に対処するための捜査能力の向上のため、ネットワークフォレンジック研修参加者の理解度を100%とする。	ネットワークフォレンジック研修参加者に対するアンケート調査結果(研修を理解したとする回答率)	実績	%	100	100	100	－	－
				目標値	%	100	100	100	100	－
				達成度	%	100	100	100	－	－
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 2年度	目標最終年度 －年度
		サイバー犯罪に対処するための捜査能力の向上のため、デジタルフォレンジック研修参加者の理解度を100%とする。	デジタルフォレンジック研修参加者に対するアンケート調査結果(研修を理解したとする回答率)	実績	%	100	96.6	100	－	－
				目標値	%	100	100	100	100	－
				達成度	%	100	96.6	100	－	－
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 2年度	目標最終年度 －年度
		被害者支援担当者の能力の向上のため、被害者支援担当者中央研修参加者の理解度を100%とする。	被害者支援担当者中央研修参加者に対するアンケート調査結果(研修を有意義とする回答率)	実績	%	88.5	94.9	96.9	－	－
				目標値	%	100	100	100	100	－
				達成度	%	88.5	94.9	96.9	－	－
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込
	広報活動の実施回数			活動実績	回	1,104	1,231	1,105	－	－
				当初見込み	－	－	－	－	－	－
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込
	事件の受理件数			活動実績	件	1,234,544	1,151,519	1,062,750	－	－
				当初見込み	－	－	－	－	－	－
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込
	録音・録画の実施件数			活動実績	件	103,840	104,999	103,380	－	－
				当初見込み	－	－	－	－	－	－
単位当たりコスト	算出根拠				単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	
	(X)予算執行額／(Y)事件の受理件数			単位当たりコスト	円／件	1,162	1,603	2,243	－	
				計算式	X／Y	1,434,021,000 /1,234,544	1,845,823,000 /1,151,519	2,383,589,000 /1,062,750	－	

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策		検察権の適正迅速な行使（Ⅱ-5）									
	施策		検察権行使を支える事務の適正な運営（Ⅱ-5-(2)）									
	測定指標	定量的指標			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度		
				実績値	-	-	-	-	-	-		
				目標値	-	-	-	-	-	-		
		定性的指標		目標	目標年度	施策の進捗状況（目標）						
		サイバー犯罪に対処する捜査能力の充実・強化		-	-	サイバー犯罪の捜査に当たる職員に対し、捜査手法や証拠保全・解析技術を習得させる研修を実施し、捜査能力の向上を図る。						
						施策の進捗状況（実績）						
				-	-							
		定性的指標		目標	目標年度	施策の進捗状況（目標）						
		被害者支援担当者の育成		-	-	被害者支援担当者に対して、個々の犯罪被害者に必要とされる支援・保護ができるような知識や技能を習得させる研修を実施し、対応能力を向上させる。						
						施策の進捗状況（実績）						
				-	-							
		定性的指標		目標	目標年度	施策の進捗状況（目標）						
	検察の機能や役割に関する広報活動の実施状況		-	-	国民に対して幅広く検察活動の意義や役割を理解してもらうため、地域に密着した効果的な広報活動を実施する。							
					施策の進捗状況（実績）							
			-	-								
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係											
	国際的組織犯罪、組織的薬物・暴力団犯罪及び国民に身近な重大犯罪の増加に対処し迅速かつ的確な捜査を遂げるため、厳正な科刑を実現するとともに、被害者等支援を図る。 特捜・財政経済事犯についても迅速かつ的確な捜査を遂げ、厳正な科刑を実現することによって、社会経済システムの安定・活性化を図る。 国際犯罪や組織的犯罪、特捜・財政経済事犯の迅速・適正な捜査処理及び公訴維持のために必要な体制を整備する。 犯罪被害者への対応を円滑かつ適正に行い、各種の犯罪に対する検察活動を充実強化するために必要な体制を整備するとともに、捜査方針の立案や関係機関等と調整を行う。 本施策を推進することにより、社会情勢の変化に的確に対応できる検察運営の改善や検察機能の一層の強化を図る。											
	新経済・財政再生計画改革工程表 2019	取組事項	分野：	-	-							
（第一階層） KPI		KPI （第一階層）			単位	計画開始時 - 年度	元年度	2年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度		
				成果実績	-	-	-	-	-	-		
				目標値	-	-	-	-	-	-		
				達成度	%	-	-	-	-	-		
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係												

事業所管部局による点検・改善				
	項 目		評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	国際的犯罪組織、組織的薬物・暴力団関係犯罪及び国民に身近な重大犯罪の増加に対処し、迅速かつ的確な捜査を遂げるとともに、厳正な科刑を実現し、併せて、被害者支援等を図ることは、国民の社会のニーズにかなった重要な事業目的である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	国際的犯罪組織、組織的薬物・暴力団関係犯罪及び国民に身近な重大犯罪の増加に対処し、迅速かつ的確な捜査を遂げるとともに、厳正な科刑を実現し、併せて、被害者支援等を図ること等を目的としているので、国が実施すべき事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	国際的犯罪組織、組織的薬物・暴力団関係犯罪及び国民に身近な重大犯罪の増加に対処し、迅速かつ的確な捜査を遂げるとともに、厳正な科刑を実現し、併せて、被害者支援等を図ること等を目的としており、優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	一般競争入札を原則として、競争性が確保されている。 一般競争入札及び随意契約(企画競争)による支出のうち一者応札又は一者応募となったものについては、業者に入札の参加の呼びかけを行うなど改善を図っている。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。		有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。		無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-	-
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	使途を事業達成のために必要なものに限定している上、コスト削減に努めており、妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	費目・使途は事業目的に対し、必要なものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	工法の選択に当たり、不測の日数を要したため。	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。		○	旅費法等の関係法令に沿った適切な執行や、謝金の支払基準の適切な運用により、経費の削減に努めている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		-	-
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	効果的かつ低コストで実施できている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-	-
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	整備した成果物は十分活用している。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	本事業の一環として実施しているサイバー犯罪に対処するための研修は検察庁職員を対象とするものであり、警察庁において実施してる事業とは対象者が異なる。
	所管府省名	事業番号	事業名	
	警察庁	0066	サイバー空間における脅威への対処に係る人材育成	
点検・改善結果	点検結果	旅費については、旅費法等の関係法令に沿った適切な執行等により、執行額の削減が図られている。 また、各庁において調達している物品等についても、積極的に競争入札を実施するなどして、執行額の削減が図られている。		
	改善の方向性	本年度についても、旅費法等の関係法令に沿った適切な執行や、市場動向・過去の調達実績や類似調達事案等を踏まえた物品調達を励行し、更なる経費の削減に努めるとともに、執行実績等を踏まえ、令和3年度予算に反映させることとする。		
外部有識者の所見				
外部有識者による点検対象外である。				
行政事業レビュー推進チームの所見				
改一の善部	内事 の 内容	事業計画について見直しを行い、経費の削減を図るべきである。		
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
縮減	情報収集用端末に係るリース期間延長などの執行計画の見直しや、物品の調達計画の変更を行い、経費の削減を図った(▲25百万円)。			
備考				

関連する過去のレビューシートの事業番号							
平成22年度	0036	平成23年度	0033	平成24年度	0035	平成25年度	0016
平成26年度	0015	平成27年度	0015	平成28年度	0015	平成29年度	0015
平成30年度	0015						
平成31年度	法務省 (0016)						

※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



費目・使途 （「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）	A.個人A			B.個人A		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	諸謝金	講師謝金	0.1	旅費	外国人招へい旅費等	1
	計		0.1	計		1
	C.ソレキア株式会社			D.職員A		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	物品購入費	物品購入（捜査公判支援機器）	112	賃金	賃金	4
	計		112	計		4
	E. 東京地方検察庁（会計機関）			F.税務署		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	予算配分	各種犯罪への対応	205	諸謝金	講師謝金等に対する源泉徴収	0.2
	計		205	計		0.2
	G.株式会社日本旅行			H.厚生労働省年金局		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	旅費	職員旅費	5	賃金	保険料等	13
	計		5	計		13
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載					チェック	☒

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	個人A	-	講師謝金	0.1	その他	-	-	-
2	個人B	-	講師謝金	0.1	その他	-	-	-
3	個人C	-	講師謝金	0.1	その他	-	-	-
4	個人D	-	講師謝金	0.1	その他	-	-	-
5	税務署	-	講師謝金に対する源泉徴収	0.1	その他	-	-	-
6	個人E	-	講師謝金	0.1	その他	-	-	-
7	個人F	-	講師謝金	0.1	その他	-	-	-
8	個人G	-	講師謝金	0.1	その他	-	-	-
9	個人H	-	講師謝金	0.1	その他	-	-	-
10	個人I	-	講師謝金	0.1	その他	-	-	-

B

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	個人A	-	外国人招へい旅費等	1	その他	-	-	-
2	株式会社日本旅行	1010401023408	職員旅費	0.9	その他	-	-	-
3	職員A	-	職員旅費	0.2	その他	-	-	-
4	職員B	-	職員旅費	0.1	その他	-	-	-
5	職員C	-	職員旅費	0.1	その他	-	-	-
6	職員D	-	職員旅費	0.1	その他	-	-	-
7	職員E	-	職員旅費	0.1	その他	-	-	-
8	職員F	-	職員旅費	0.1	その他	-	-	-
9	職員G	-	職員旅費	0.1	その他	-	-	-
10	職員H	-	職員旅費	0.1	その他	-	-	-

C

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	ソレキア株式会社	1010801004073	物品購入(捜査公判支援機器)	112	一般競争契約 (最低価格)	1	93.2%	-
2	パナソニックシステム ソリューションズジャ パン株式会社	3010001129215	物品購入(取調べの録音・ 録画装置等)	95	一般競争契約 (総合評価)	1	80.4%	-
3	日本電気株式会社	7010401022916	物品購入(検察例規集検索 システム等)	78	一般競争契約 (最低価格)	2	99.4%	-
4	東京センチュリー株 式会社	6010401015821	賃貸借(検察総合情報管理 システム用クライアントパソ コン等)	77	一般競争契約 (総合評価)	2	57.8%	-
5	東芝デジタルソ リューションズ株式 会社	7010401052137	物品購入(捜査公判支援機 器)	55	随意契約 (企画競争)	-	99.4%	-
6	株式会社ビックカメラ	9013301010402	物品購入(難聴者用対話支 援機器)	43	一般競争契約 (最低価格)	1	95.8%	-
7	株式会社紀伊國屋 書店	4011101005131	物品購入(書籍)	31	一般競争契約 (最低価格)	2	83.1%	-
8	日鉄ソリューションズ 株式会社	9010001045803	物品購入(法務本省内LA Nシステムソフトウェアライ センス等)	19	一般競争契約 (最低価格)	1	99.8%	-
9	セコムトラストシス テムズ株式会社	4011001040781	役務(災害時緊急連絡サー ビス提供業務)	12	一般競争契約 (最低価格)	1	89%	-
10	株式会社判例時報 社	3010001006513	購入(書籍)	12	一般競争契約 (最低価格)	1	94.6%	-

D

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	職員A	-	賃金	4	その他	-	-	-
2	職員B	-	賃金	4	その他	-	-	-

E

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	東京地方検察庁	6000012140010	各種犯罪への対応	205	その他	-	-	-
2	最高検察庁	7000012140001	各種犯罪への対応	193	その他	-	-	-
3	大阪地方検察庁	3000012140021	各種犯罪への対応	131	その他	-	-	-
4	横浜地方検察庁	5000012140011	各種犯罪への対応	69	その他	-	-	-
5	千葉地方検察庁	3000012140013	各種犯罪への対応	65	その他	-	-	-
6	名古屋地方検察庁	6000012140027	各種犯罪への対応	50	その他	-	-	-
7	静岡地方検察庁	8000012140017	各種犯罪への対応	47	その他	-	-	-
8	京都地方検察庁	2000012140022	各種犯罪への対応	47	その他	-	-	-
9	福岡地方検察庁	3000012140038	各種犯罪への対応	45	その他	-	-	-
10	水戸地方検察庁	2000012140014	各種犯罪への対応	36	その他	-	-	-

F

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	税務署	-	講師謝金等に対する源泉 徴収	0.2	その他	-	-	-
2	個人A	-	講師謝金	0.2	その他	-	-	-
3	個人B	-	委員会出席謝金	0.1	その他	-	-	-
4	個人C	-	委員会出席謝金	0.1	その他	-	-	-
5	個人D	-	委員会出席謝金	0.1	その他	-	-	-
6	個人E	-	講師謝金	0.1	その他	-	-	-
7	個人F	-	委員会出席謝金	0.1	その他	-	-	-
8	個人G	-	委員会出席謝金	0.1	その他	-	-	-
9	個人H	-	講師謝金	0.1	その他	-	-	-
10	個人I	-	講師謝金	0.1	その他	-	-	-

G

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社日本旅行	1010401023408	職員旅費	5	その他	-	-	-
2	ニューワールドツーリスト中国観光株式会社	4240001008675	職員旅費	1	その他	-	-	-
3	株式会社アイ・ダヴ リユー・エイ・ツアー	8290001011225	職員旅費	0.7	その他	-	-	-
4	職員A	-	職員旅費	0.5	その他	-	-	-
5	職員B	-	職員旅費	0.5	その他	-	-	-
6	職員C	-	職員旅費	0.5	その他	-	-	-
7	東武トップツアーズ 株式会社	4013201004021	職員旅費	0.5	その他	-	-	-
8	職員D	-	職員旅費	0.5	その他	-	-	-
9	職員E	-	職員旅費	0.5	その他	-	-	-
10	職員F	-	職員旅費	0.5	その他	-	-	-

H

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	厚生労働省年金局	-	保険料等	13	その他	-	-	-
2	職員A	-	賃金	5	その他	-	-	-
3	職員B	-	賃金	3	その他	-	-	-
4	税務署	-	賃金に対する源泉徴収	3	その他	-	-	-
5	職員C	-	賃金	3	その他	-	-	-
6	職員D	-	賃金	3	その他	-	-	-
7	職員E	-	賃金	3	その他	-	-	-
8	職員F	-	賃金	3	その他	-	-	-
9	職員G	-	賃金	3	その他	-	-	-
10	職員H	-	賃金	3	その他	-	-	-
支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載							チェック	☒

費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	I.株式会社富士通エフサス			J.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	物品購入費	物品購入(捜査公判支援機器ファイルサーバ等)	136			
	計		136	計		0

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社富士通エフ サス	8010401056384	物品購入(捜査公判支援機 器ファイルサーバ等)	136	一般競争契約 (総合評価)	1	95.8%	-
2	東京電力エナジー パートナー株式会社	8010001166930	電気料	54	一般競争契約 (最低価格)	5	81.4%	-
3	日本ファイリング株式 会社	9010001033642	物品購入(電動式移動棚)	46	一般競争契約 (最低価格)	2	99.6%	-
4	株式会社セック	1010901026918	役務(情報検索システム改 修)	34	一般競争契約 (最低価格)	2	82.2%	-
5	関西電力株式会社	3120001059632	電気料	34	一般競争契約 (最低価格)	2	64.9%	-
6	株式会社モスト	2020001036997	物品購入(什器等)	21	一般競争契約 (最低価格)	5	98%	-
7	九州電力株式会社	4290001007004	電気料	21	一般競争契約 (最低価格)	5	88.6%	-
8	株式会社F-Power	2010701022133	電気料	19	一般競争契約 (最低価格)	6	89.2%	-
9	株式会社クマヒラ	1010001108872	物品購入(ハンドル式移動 棚等)	15	一般競争契約 (最低価格)	3	57.1%	-
10	株式会社武田商店	2011001013590	物品購入(特殊警棒等)	15	随意契約 (少額)	-	-	-

現状及び課題

◎ 再犯防止に向けた総合対策

(平成24年7月犯罪対策閣僚会議決定)

【数値目標】令和3年までに出所後2年以内再入率を20%以上減少させる

◎ 薬物依存者・高齢犯罪者等の再犯防止緊急対策

(平成28年7月犯罪対策閣僚会議決定)

- ・再入受刑者の7割強は犯時無職者、無職の保護観察対象者の再犯率は、有職者の約3.3倍
- ・刑務所等から出所したものの、帰るべき場所がない者が約3,900人
- ・支援を必要とする高齢者・障害者等の増加
- ・薬物事犯者の再犯率が非常に高い(5年以内に約半数が再入所)
- ・在所中の就職内定件数は平成30年度で約1,036件(刑務所出所者は年間約2万2千人)

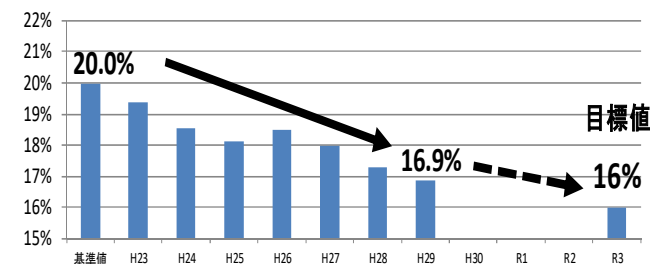
受刑者就労支援体制等の充実

「再犯の防止等の推進に関する法律」
(平成28年12月公布・施行)「再犯防止推進計画」
(平成29年12月15日閣議決定)

- ① 就労・住居の確保等
- ② 保健医療・福祉サービスの利用の促進等
- ③ 学校等と連携した修学支援の実施等
- ④ 犯罪をした者等の特性に応じた効果的な指導の実施等
- ⑤ 民間協力者の活動の促進等、広報・啓発活動の推進等
- ⑥ 地方公共団体との連携強化等
- ⑦ 関係機関の人的・物的体制の整備等

◎ 刑務所出所者等の2年以内再入率を令和3年までに16%以下にする

刑務所出所者の2年以内再入率



対策

入所(院)

矯正処遇・教育

生活環境調整



令和2年度行政事業レビューシート (法務省)

事業名	受刑者就労支援体制等の充実			担当部局庁	矯正局		作成責任者		
事業開始年度	不明	事業終了 (予定) 年度	終了予定なし	担当課室	総務課		総務課長 小山 定明		
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律等			関係する 計画、通知等	犯罪に強い社会の実現のための行動計画2008 「世界一安全な日本」創造戦略 再犯防止に向けた総合対策				
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	刑務所、少年刑務所及び少年院を出所・出院した者が社会において安定した社会生活を送ることができず、再び犯罪を犯し、刑務所などの矯正施設へ戻ってきてしまうという現状に鑑み、出所後に安定した生活基盤を築けるよう収容中の段階から就労支援体制を充実させることによって、再犯・再非行防止につなげることを目的としている。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	再入者に占める無職者の割合は高く、出所後の社会生活において安定した生活基盤を築くことが再犯防止に極めて重要であることから、被収容者に対して、就労に必要な知識や技術、資格を付与するために各施設において職業訓練を実施するとともに、出所後の生活に不安を抱く被収容者に対し、就労支援スタッフが公共職業安定所から必要な求人情報を適時に入手しつつ、具体的な求職活動の指導を行っている。								
実施方法	直接実施								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	778	781	784	877	854		
		補正予算	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-			
	計		778	781	784	877	854		
	執行額		762	747	748				
	執行率 (%)		98%	96%	95%				
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)		98%	96%	95%				
令和2・3年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	2年度当初予算	3年度要求	主な増減理由					
	作業諸費	302	292						
	収容諸費	277	285						
	諸謝金	147	145						
	原材料費	60	54						
	矯正管理業務庁費	77	60						
	その他	14	18						
	計	877	854						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 2 年度	目標最終年度 - 年度
	出所後、就労生活を維持し、安定した生活基盤を築き再犯を防止するため実施している職業訓練の受講者数を毎年度、前年度に比べ増加させる。	職業訓練の受講者数 (延べ人数)	成果実績	人	5,468	5,358	5,190	-	-
			目標値	人	5,317	5,468	5,358	5,190	-
			達成度	%	102.8	98	96.9	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	矯正臨時報告規程(平成8年3月12日矯総訓520法務大臣訓令)に基づく職業訓練実施報告								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 2 年度	目標最終年度 - 年度
	就労支援対象者のうち、在所中に就職内定を受け人数を毎年度、前年度に比べ増加させる。	在所中就職内定者数	成果実績	人	822	1,153	1,318	-	-
			目標値	人	444	822	1,153	1,318	-
			達成度	%	185.1	140.3	114.3	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	法務省矯正局成人矯正課調べ								

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)		定量的な成果目標	成果指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 2年度	目標最終年度 －年度		
		職業訓練受講者の有職率を公共職業訓練(離職者訓練)受講者の就職率と同等にする。	職業訓練を受講して前年に仮釈放者で出所した者のうち、当該年度末までに保護観察を満了した者の有職率 (有職者数/職業訓練を受講して前年に仮釈放で出所した者のうち、当該年度末までに保護観察を満了した人数)		成果実績	%	78.7	80.7	81.4	－	－	
			目標値		%	76	76.9	76.5	75.2	－		
			達成度		%	103.6	104.9	106.4	－	－		
根拠として用いた統計・データ名(出典)		・法務省矯正局総務課調べ(刑事情報連携データベースを用いて算出) ・厚生労働省調べ(公共職業訓練(離職者訓練)の実施状況)										
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)		活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込			
		受刑者に対するキャリアコンサルティング、公共職業安定所や雇用主との連絡調整、職業訓練等の就労支援を実施している就労支援スタッフの配置施設数	活動実績	施設	74	77	76	－	－			
			当初見込み	施設	74	77	76	76	－			
単位当たり コスト		算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込				
		実績額／職業訓練の受講者数 (円／人)	単位当たり コスト	円	139,311	139,484	144,046	－				
			計算式	千円／人	761,751 /5,468	747,355 /5,358	747,601 /5,190	－				
政策評価、 新経済・ 財政再生 計画との 関係	政策評価	政策	矯正処遇の適正な実施(Ⅱ-6)									
		施策	矯正施設における収容環境の維持及び適正な処遇の実施(Ⅱ-6-(2))									
		測定指標	定量的指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 2年度	目標年度 －年度		
			刑事施設における職業訓練の受講率(出所者における職業訓練受講者数)	実績値	人	3,965	4,238	3,879	－	－		
				目標値	人	3,632	3,965	4,238	3,879	－		
			定量的指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 2年度	目標年度 －年度		
			刑事施設における職業訓練の受講率(出所者における職業訓練受講率)	実績値	%	18	20.2	19.4	－	－		
				目標値	%	15.8	18	20.2	19.4	－		
			定量的指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 2年度	目標年度 －年度		
			刑事施設における就労支援実施人員の割合	実績値	%	18.1	19.5	19.8	－	－		
		目標値		%	15.4	18.1	19.5	19.8	－			
		新経済・ 工程表 2019 計画改 革	取組事項	分野:	－		－					
			(第1階層) KPI	KPI (第一階層)			単位	計画開始時 －年度	元年度	2年度	中間目標 －年度	目標最終年度 －年度
						成果実績	－	－	－	－	－	
				目標値	－	－	－	－	－			
				達成度	%	－	－	－	－	－		
	本事業の成果と取組事項・KPIとの関係											

事業所管部局による点検・改善				
	項 目		評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	出所者等の再犯防止に繋がる就労支援は広く国民の利益となることから、国民や社会のニーズを的確に反映している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	受刑者等の就労支援であり、その実施主体は国にある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	出所者等の再犯防止に繋がる就労支援は政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業であり、政策体系の中で優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	受刑者等の就労支援に繋がる就労支援スタッフの雇用や職業訓練の実施に必要な機器等の整備に必要な経費の支出であり、一者応れとなったものについては、入札実施の際、公告期間を長めに設定するなど一者応れ解消に向けた取組を行ったほか、随意契約となったものについても、仕様書を見直すなどして競争性を確保し、適切に支出先を選定している。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応れ又は一者応募となったものはないか。		有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。		有	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-	-
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	職業訓練の受講者数が増加する中で、受講者1人当たりコスト等の水準は妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	受刑者等の就労支援に繋がる就労支援スタッフの雇用や職業訓練の実施に必要な機器等の整備に必要な経費の支出であり、真に必要なものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。		-	-	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	職業訓練の受講者数及び在所中就職内定者数を着実に伸ばしている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	活動実績は見込みに見合ったものとなっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	-
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	厚生労働省との共管で刑務所出所者等総合的就労支援対策を実施しているが、厚生労働省予算では職場体験講習、セミナー・事業所見学会及びトライアル雇用といった就労支援メニューを実施し、法務省予算において就労に必要な知識や技術、資格を付与するための職業訓練や就労支援スタッフによる指導等を実施している。
	所管府省名	事業番号	事業名	
	厚生労働省	0570	刑務所出所者等就労支援事業	
点検・改善結果	点検結果	就労支援スタッフによるキャリアコンサルティング、公共職業安定所・協力雇用主等との連絡調整などの支援については、実施状況や就労支援対象者のニーズを踏まえ、就労支援スタッフによる指導回数や配置施設の拡大を図ってきた。 また、受刑者の再犯防止には、出所後、安定した就労生活を維持することが必要であり、職業訓練の効果検証を行う必要があることから、平成29年12月から刑事情報連携データベースシステム(SCRP)の利用が開始され、関係部局とのデータの連携に向けた作業を行っている。 さらに、職業訓練については、出所後の就労に役立つ職業的知識・技能の習得、免許・資格を取得させるため、一般社会からの雇用ニーズが高い職業訓練を実施しているところであり、令和2年度は、65施設において、計画人員7,222人で職業訓練を実施することとしている。		
	改善の方向性	引き続き、再犯防止に向けた総合対策の取組状況や支援ニーズに基づいた受刑者就労支援体制の充実を図る。		
外部有識者の所見				
外部有識者による点検対象外である。				
行政事業レビュー推進チームの所見				
通現り状	引き続き効率的な予算の執行に努められたい。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
通現り状				
備考				
【公開プロセス実施年度】平成25年度 【事業番号】0019 【事業名】受刑者就労支援体制等の充実 【評価結果】事業内容の改善 【取りまとめコメント】①職業訓練の効果の調査方法を検討して、再犯防止に効果があるとの検証を実施していくべきである。 ②職業訓練の種目が建設関連に偏っている傾向があるなど、今後、社会のニーズに合ったものに変更していくべきである。 ③この事業の目標設定を更に明確にすべきである。 【対応状況】再犯防止に効果があるとの検証を行うための成果目標及び定量的指標で示せる目標等を新たに設定した。また、職業訓練がより社会のニーズに合ったものとなるよう、有効求人倍率、有職率、協力雇用主等からの雇用ニーズに関する意見等に鑑み、職業訓練種目の設置、拡大等を行っている。 平成28年度の秋のレビュー 【指摘事項】必要なデータベースの改修を行う等により、職業訓練の効果検証を行う体制を速やかに整えるべきである。また、これに伴い、成果指標を、本事業による具体的な成果を測れるものに見直した上で真に必要な事業に重点化を図るべきである。 【対応状況】新たなデータベースである刑事情報連携データベース(SCRP)(検察庁・矯正施設・保護観察所等がそれぞれ保有する情報を機動的に連携するデータベース)を用いて算出できる職業訓練受講者の有職率を成果目標に設定して効果検証を行うこととし、本事業による具体的な成果を測定できるものに見直した。				

関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	0038	平成23年度	0035	平成24年度	0038
平成26年度	0017	平成27年度	0016	平成28年度	0016
平成30年度	0016				
平成31年度	法務省 (0017)				

※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

法務省
748百万円

(受刑者の再犯防止のための就労意欲の喚起、求職活動の指導、職業訓練の実施に必要な予算の地方配分等)

本省からの予算配分
A. 矯正施設 (71庁)
352百万円

(受刑者の求職活動を支援するためのスタッフの確保、社会的スキルの指導等の実施)

賃金等
C. 個人
304百万円
(就労支援スタッフの配置)

諸謝金の支給
D. 個人
35百万円
(ビジネスマナー、SST指導のための講師の招へい)

旅費の支給
E. 個人
13百万円
(就労支援面接等のための旅費)

本省からの予算配分
B. 矯正施設 (71庁)
396百万円

(職業訓練の実施に必要な指導者への謝金及び主要機械の購入等)

【一般競争契約 (最低価格) ほか】
F. 有限会社半田造船鉄工所ほか
269百万円
(職業訓練の実施に必要な主要機械等の購入)

【随意契約 (少額)】
G. オージーエム大分植木資材有限会社ほか
56百万円
(職業訓練の実施に必要な原材料の購入)

諸謝金の支給
H. 個人
69百万円
(職業訓練の実施に必要な指導者への謝金)

旅費の支給
I. 個人
2百万円
(就労支援体制検討会開催等のための旅費)

費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.東京拘置所			B.府中刑務所		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
予算配分		40	予算配分		16
計		40	計		16
C.個人A			D.個人A		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
賃金	受刑者に対する就労支援活動等	4	諸謝金	ビジネスマナー・SST指導謝金	0.4
計		4	計		0.4
E.個人A			F.有限会社半田造船鉄工所		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委員等旅費	就労支援採用面接旅費	0.7	作業諸費	練習船の定期整備	15
計		0.7	計		15
G.オージーエム大分植木資材有限会社			H.個人A		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
原材料費	青竹の調達	2	諸謝金	職業訓練指導者金	4
計		2	計		4

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック ☒

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	東京拘置所	-	予算配分	40	その他	-	-	-
2	札幌刑務所	-	予算配分	20	その他	-	-	-
3	東日本成人矯正医 療センター	-	予算配分	18	その他	-	-	-
4	府中刑務所	-	予算配分	17	その他	-	-	-
5	宮城刑務所	-	予算配分	17	その他	-	-	-
6	横浜刑務所	-	予算配分	16	その他	-	-	-
7	名古屋刑務所	-	予算配分	16	その他	-	-	-
8	大阪刑務所	-	予算配分	14	その他	-	-	-
9	大阪拘置所	-	予算配分	13	その他	-	-	-
10	福島刑務所	-	予算配分	12	その他	-	-	-

B

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	府中刑務所	-	予算配分	16	その他	-	-	-
2	札幌刑務所	-	予算配分	16	その他	-	-	-
3	岡山刑務所	-	予算配分	15	その他	-	-	-
4	網走刑務所	-	予算配分	15	その他	-	-	-
5	函館少年刑務所	-	予算配分	14	その他	-	-	-
6	川越少年刑務所	-	予算配分	13	その他	-	-	-
7	大阪刑務所	-	予算配分	13	その他	-	-	-
8	広島刑務所	-	予算配分	12	その他	-	-	-
9	横浜刑務所	-	予算配分	11	その他	-	-	-
10	名古屋刑務所	-	予算配分	11	その他	-	-	-

C

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	個人A	-	受刑者に対する就労支援 活動等	4	その他	-	-	-
2	個人B	-	受刑者に対する就労支援 活動等	4	その他	-	-	-
3	個人C	-	受刑者に対する就労支援 活動等	4	その他	-	-	-
4	個人D	-	受刑者に対する就労支援 活動等	4	その他	-	-	-
5	個人E	-	受刑者に対する就労支援 活動等	4	その他	-	-	-
6	個人F	-	受刑者に対する就労支援 活動等	4	その他	-	-	-
7	個人G	-	受刑者に対する就労支援 活動等	4	その他	-	-	-
8	個人H	-	受刑者に対する就労支援 活動等	4	その他	-	-	-
9	個人I	-	受刑者に対する就労支援 活動等	4	その他	-	-	-
10	個人J	-	受刑者に対する就労支援 活動等	4	その他	-	-	-

D

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	個人A	-	ビジネスマナー・SST指導 謝金	0.4	その他	-	-	-
2	個人B	-	ビジネスマナー・SST指導 謝金	0.4	その他	-	-	-
3	個人C	-	ビジネスマナー・SST指導 謝金	0.4	その他	-	-	-
4	個人D	-	ビジネスマナー・SST指導 謝金	0.4	その他	-	-	-
5	個人E	-	ビジネスマナー・SST指導 謝金	0.4	その他	-	-	-
6	個人F	-	ビジネスマナー・SST指導 謝金	0.4	その他	-	-	-
7	個人G	-	ビジネスマナー・SST指導 謝金	0.4	その他	-	-	-
8	個人H	-	ビジネスマナー・SST指導 謝金	0.4	その他	-	-	-
9	個人I	-	ビジネスマナー・SST指導 謝金	0.4	その他	-	-	-
10	個人J	-	ビジネスマナー・SST指導 謝金	0.4	その他	-	-	-

E

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	個人A	-	就労支援採用面接旅費	0.7	その他	-	-	-
2	個人B	-	就労支援採用面接旅費	0.7	その他	-	-	-
3	個人C	-	就労支援採用面接旅費	0.4	その他	-	-	-
4	個人D	-	就労支援採用面接旅費	0.4	その他	-	-	-
5	個人E	-	就労支援採用面接旅費	0.4	その他	-	-	-
6	個人F	-	就労支援採用面接旅費	0.4	その他	-	-	-
7	個人G	-	就労支援採用面接旅費	0.4	その他	-	-	-
8	個人H	-	就労支援採用面接旅費	0.4	その他	-	-	-
9	個人I	-	就労支援採用面接旅費	0.4	その他	-	-	-
10	個人J	-	就労支援採用面接旅費	0.4	その他	-	-	-

F

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	有限会社半田造船 鉄工所	4440002003589	練習船の定期整備	15	一般競争契約 (最低価格)	2	-	-
2	扶桑産業株式会社	5120001059688	機械保全科備品の整備	7	一般競争契約 (最低価格)	3	-	-
3	株式会社タチバナ	9010601028257	リフトの購入	6	随意契約 (その他)	-	-	-
4	飯島電器工事株式 会社	2030001054296	電気給湯設備の調達	6	一般競争契約 (最低価格)	1	-	-
5	株式会社ハシモト	3030001055384	作業着の購入	4	随意契約 (その他)	-	-	-
6	株式会社福島福祉カ レッジ	9380001024019	介護福祉士実務者研修	4	一般競争契約 (最低価格)	1	-	-
7	株式会社山忠商会	7140001017023	バックホウの更新	3	一般競争契約 (最低価格)	2	-	-
8	アカマツ株式会社	7500001000322	訓練用パソコンの購入	3	一般競争契約 (最低価格)	4	-	-
9	株式会社PEO建機 教習センタ	4010501032909	フォークリフト運転技能講 習	3	一般競争契約 (最低価格)	1	-	-
10	三陽保安産業株式 会社	5310001007966	修繕の請負	3	一般競争契約 (最低価格)	1	-	-

G

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	オージーエム大分植 木資材有限会社	1320002001467	青竹の調達	2	随意契約 (少額)	-	-	-
2	有限会社南里商会	4300002002068	職業訓練材料の購入	2	随意契約 (少額)	-	-	-
3	公益財団法人矯正 協会	2011205000014	管溶接練習材料の購入	2	随意契約 (少額)	-	-	-
4	株式会社アサキノ	5320001000409	桐生砂の調達	2	随意契約 (少額)	-	-	-
5	有限会社富屋理器	9250002003257	レモンスキンローションの 購入	2	随意契約 (少額)	-	-	-
6	株式会社斎藤会館	6011201001929	ウィッグの購入	2	随意契約 (少額)	-	-	-
7	株式会社ハンモト	3030001055384	壁紙施工用下地材等の購 入	2	随意契約 (少額)	-	-	-
8	清水鋼材株式会社	4090001002801	切板の購入	1	随意契約 (少額)	-	-	-
9	大久保産業株式会 社	9480001000348	鉄板等の購入	1	随意契約 (少額)	-	-	-
10	ヨシムラ株式会社	9340002014988	真砂土等の購入	1	随意契約 (少額)	-	-	-

H

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	個人A	-	職業訓練指導謝金	4	その他	-	-	-
2	個人B	-	職業訓練指導謝金	2	その他	-	-	-
3	個人C	-	職業訓練指導謝金	1	その他	-	-	-
4	個人D	-	職業訓練指導謝金	1	その他	-	-	-
5	個人E	-	職業訓練指導謝金	1	その他	-	-	-
6	個人F	-	職業訓練指導謝金	1	その他	-	-	-
7	個人G	-	職業訓練指導謝金	1	その他	-	-	-
8	個人H	-	職業訓練指導謝金	1	その他	-	-	-
9	個人I	-	職業訓練指導謝金	0.9	その他	-	-	-
10	個人J	-	職業訓練指導謝金	0.9	その他	-	-	-
支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載							チェック	☒

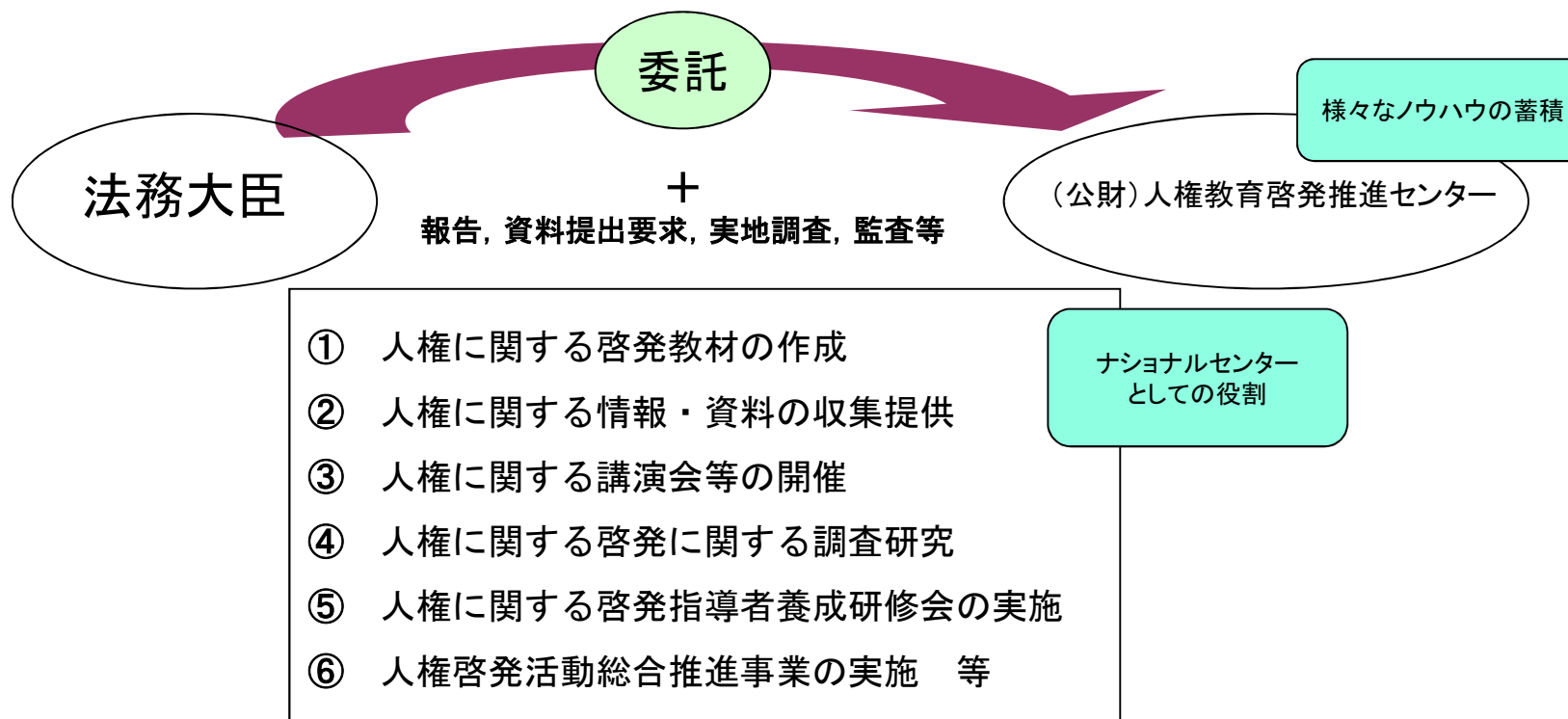
費目・使途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載)	I.個人A			J.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	旅費	就労支援検討会参加旅費	0.2			
	計		0.2	計		0

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	個人A	-	就労支援検討会参加旅費	0.2	その他	-	-	-
2	個人B	-	就労支援検討会参加旅費	0.2	その他	-	-	-
3	個人C	-	就労支援検討会参加旅費	0.2	その他	-	-	-
4	個人D	-	就労支援検討会参加旅費	0.1	その他	-	-	-
5	個人E	-	就労支援検討会参加旅費	0.1	その他	-	-	-
6	個人F	-	就労支援検討会参加旅費	0.1	その他	-	-	-
7	個人G	-	就労支援検討会参加旅費	0.1	その他	-	-	-
8	個人H	-	就労支援検討会参加旅費	0.1	その他	-	-	-
9	個人I	-	就労支援検討会参加旅費	0.1	その他	-	-	-
10	個人J	-	就労支援検討会参加旅費	0.1	その他	-	-	-

人権関係情報提供活動等に係る委託

～人権啓発活動中央委託事業～

国が行う人権啓発活動が円滑に実施できるようこれをサポートするとともに、地方公共団体が行う人権啓発活動を側面から支援・援助するとの観点から、人権啓発活動を委託するもの



令和2年度行政事業レビューシート (法務省)

令和2年度行政事業レビューシート（										法務省		）			
事業名	人権関係情報提供活動等の委託等				担当部局庁	人権擁護局				作成責任者					
事業開始年度	昭和62年度		事業終了 (予定) 年度		終了予定なし		担当課室	人権啓発課				人権啓発課長 江口 幹太			
会計区分	一般会計														
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律第4条					関係する 計画、通知等	人権教育・啓発に関する基本計画(平成14年3月閣議決定、 平成23年4月一部変更)								
主要政策・施策	高齢社会対策、子ども・若者育成支援、障害者施策、男女共同参画、犯罪被害者等施策、IT戦略、2020年東京オリパラ					主要経費	その他の事項経費								
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度 以内)	日本国憲法の理念である「すべての国民に等しく基本的人権が尊重される社会」の実現のため、人権啓発に関する施策に係る事業を(公財)人権教育啓発推進センター(以下「センター」という。)に委託して、民間団体としての特質を十分に生かした啓発活動を総合的にを行い、人権尊重思想の普及高揚を図り、国民に基本的人権について正しい認識を広めることを目的とする。														
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	① 人権尊重思想の普及高揚のため、主に以下の事業をセンターに委託している。 ・人権関係情報をセンターのデータベースに集約し、センターのホームページを通じて広く国民に提供する人権ライブラリー事業 ・国家公務員及び地方公共団体職員が人権啓発を実施する上で必要な知識を習得するために実施する人権啓発指導者養成研修会 ・日常生活の身近なところで発生する様々な人権問題や、社会的関心の高い人権課題をテーマとした人権シンポジウム ② センターの充実やナショナルセンターとしての実施体制面の充実を図る。														
実施方法	委託・請負、補助														
予算額・ 執行額 (単位:百万円)					平成29年度		30年度		令和元年度		2年度		3年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算				208		216		206		242		624	
		補正予算				-		-		-		-			
		前年度から繰越し				-		-		-		-		-	
		翌年度へ繰越し				-		-		-		-			
		予備費等				-		-		-		-			
	計				208		216		206		242		624		
	執行額				208		216		206						
	執行率(%)				100%		100%		100%						
	当初予算+補正予算に対す る執行額の割合(%)				100%		100%		100%						
令和2・3年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目		2年度当初予算		3年度要求		主な増減理由								
	人権啓発活動等委託費		200		582		「新型コロナウイルス対策関連要望額」374 新型コロナウイルス感染症対策人権啓発事業の新規計上による増								
	人権啓発活動等補助金		42		42										
	計		242		624										
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標		成果指標				単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 2 年度	目標最終年度 - 年度			
	ライブラリー来館者数を過 去3年平均値以上とする。		(人権ライブラリー事業) ライブラリー来館者数		成果実績	人	6,202	6,207	4,908	-	-				
					目標値	人	5,549	5,909	6,122	5,772	-				
					達成度	%	111.8	105	80.2	-	-				
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	令和元年度人権ライブラリー利用実績														
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標		成果指標				単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 2 年度	目標最終年度 - 年度			
	図書・DVD等の貸出数を過 去3年平均値以上とする。		(人権ライブラリー事業) 図書・DVD等の貸出数		成果実績	冊	2,212	2,044	1,845	-	-				
					目標値	冊	2,342	2,336	2,282	2,034	-				
					達成度	%	94.4	87.5	80.9	-	-				
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	令和元年度人権ライブラリー利用実績														

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 2年度	目標最終年度 -年度
	ライブラリーHPアクセス数 を過去3年平均値以上とする。	(人権ライブラリー事業) ライブラリーHPアクセス数	成果実績	回	251,378	350,748	242,411	-	-
			目標値	回	251,141	263,145	350,748	281,512	-
			達成度	%	100.1	133.3	69.1	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	令和元年度人権ライブラリー利用実績								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 2年度	目標最終年度 -年度
	研修全体に満足したと回答 した者の割合を90%以上と する。	(人権啓発指導者養成研修 の実施事業) 研修に満足したと回答した 者の数/アンケート回答者 数 ※各研修の平均値	成果実績	%	90.5	89.1	88.2	-	-
			目標値	%	90	90	90	90	-
			達成度	%	100.6	99	98	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	令和元年度指導者養成研修アンケート集計結果 令和元年度国家公務員等研修アンケート集計結果								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 2年度	目標最終年度 -年度
	シンポジウムに参加して人 権問題に関する理解・関心 が深まったと回答した者の 割合を90%以上とする。	(人権シンポジウムの実施 事業) シンポジウムに参加して人 権問題に関する理解・関心 が深まったと回答した者の 数/アンケート回答者数 ※各シンポジウムの平均 値	成果実績	%	89.2	93.4	89.4	-	-
			目標値	%	90	90	90	90	-
			達成度	%	99.1	103.8	99.3	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	令和元年度人権シンポジウムアンケート集計結果								
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込
	(人権ライブラリー事業) メールマガジンの購読者数		活動実績	人	3,826	4,523	4,540	-	-
			当初見込み	人	3,794	3,890	4,067	4,296	-
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込
	(人権啓発指導者養成研修事業) 研修参加人数		活動実績	人	1,107	1,205	1,122	-	-
			当初見込み	人	930	1,045	1,129	1,145	-
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込
	(人権シンポジウム事業) シンポジウム1回当たり参加人数		活動実績	人	134	238	261	-	-
			当初見込み	人	241	218	194	211	-
単位当たり コスト	算出根拠			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	
	人権ライブラリー事業執行額(円)／(来館者数+HPア クセス件数)(件)		単位当たり コスト	円	231	152	245	-	
			計算式	円/件	59,627,510 円 /257,580件	54,237,740 円 /356,955件	60,543,913 円 /247,319件	-	
単位当たり コスト	算出根拠			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	
	人権啓発指導者養成研修の実施事業執行額(円)／研 修参加人数		単位当たり コスト	円	15,176	15,378	14,223	-	
			計算式	円/人	16,799,714 円 /1,107人	18,529,896 円 /1,205人	15,958,723 円 /1,122人	-	

政策評価、新経済・財政再生計画との関係

政策評価	政策	人権の擁護(Ⅲ-11)										
	施策	人権尊重思想の普及高揚並びに人権侵害による被害の救済及び予防(Ⅲ-11-(1))										
	測定指標	定量的指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 2年度	目標年度 -年度			
		人権シンポジウムにおいて人権問題に関する理解・関心の深まった者の割合	実績値	%	89.2	93.4	89.4	-	-			
			目標値	%	90	90	90	90	-			
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係											
	国民一人一人の人権意識を高め、人権への理解を深めてもらうため、日常生活の身近なところで発生する様々な人権問題や、社会的関心の高い人権課題をテーマとしたシンポジウムを開催した。											
新経済・財政再生計画改革工程表 2019	取組事項	分野:	-	-								
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 -年度	元年度	2年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度			
			成果実績	-	-	-	-	-	-			
			目標値	-	-	-	-	-	-			
			達成度	%	-	-	-	-	-			
	(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 -年度	元年度	2年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度			
			成果実績	-	-	-	-	-	-			
			目標値	-	-	-	-	-	-			
			達成度	%	-	-	-	-	-			
	本事業の成果と取組事項・KPIとの関係											
-												

事業所管部局による点検・改善				
	項 目		評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律第4条において人権啓発に関する施策の策定・実施は国の責務とされている。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	人権尊重思想の普及高揚は国の責務であるとの認識の下、国が民間団体に委託している事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	政策目的の達成のためには、民間団体としての特質を生かした全国的規模で柔軟かつ効果的な啓発活動を国・地方公共団体とともに優先的に行うことが必要であり、適切な事業といえる。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	人権教育・啓発に関する基本計画において(公財)人権教育啓発推進センターは人権教育・啓発のナショナルセンターとして位置づけられている。また、センターは民間団体の中にあって、中立性・公正性が確保されており、人権啓発の手法等のノウハウが集約されていることから、センターに業務委託することが、最も人権啓発効果が高いものと考えている。そのため、法務省はセンターに対して人権啓発に係る事業を委託している。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。		有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。		有	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	(公財)人権教育啓発推進センターの実施計画書における計画額を踏まえ委託額を決定している。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	毎年全ての委託事業実施結果について第三者委員会による評価を受けており、この結果を踏まえて、より効果的かつ効率的な事業の実施に努めている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	国の会計手続に準じた形での競争入札を導入、実施しており、支出は合理的である。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	事業を実施する上で必要な経費のみを認めており、真に必要なものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。		○	より多くの人にライブラリーを活用してもらうため、単位当たりコストの削減に引き続き努めている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		△	ライブラリーの利用者が減少しており、成果目標に見合ったものとなっているとはいえない。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	人権ライブラリー事業においては、「広く国民に人権に関する情報を提供し、人権尊重思想の普及高揚の一助とする」という観点から、現在のホームページを併用した運営手段が、最も効果的かつ低コストで実施できるものと考えられる。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	活動実績は見込みをおおむね達成している。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		△	人権ライブラリーについては、人権情報ツールとして、より多くの人にライブラリーを活用してもらうよう工夫をする必要がある。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	法務省の人権擁護機関が人権に関する施策につき、人権尊重思想の普及高揚を図ることを目的としているところ、他府省においても関連する事業を実施している場合は、適切な役割分担を実施している。 また、地方公共団体においても人権啓発活動を実施しているが、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律では、地方公共団体は、国と連携を図りつつその地域の実情を踏まえた人権啓発を実施する責務を有しており(第5条)、適正な役割分担となっていると考える。
	所管府省名	事業番号	事業名	
			各種啓発事業等	
点検・改善結果	点検結果	センターが委託事業を実施する上で行う調達については、国の会計手続に準じた形での競争入札を実施している。 人権ライブラリー来館者数・貸出数及び同ライブラリーHPアクセス件数は、昨年度より減少している。 人権啓発指導者養成研修実施事業及び人権シンポジウム実施事業においては、参加者の満足度等はおおむね90%前後となっており、質の高い研修等が実施されている。		
	改善の方向性	人権ライブラリーがより多くの人に利用されるよう、センターのホームページの内容を更に充実させ、人権に関する情報の発信源となるよう努めるものとする。 人権啓発指導者養成研修や人権シンポジウムについては、今後も社会情勢や国民の関心に応じた研修等を引き続き実施する。 人権啓発ビデオや教材等については、人権教室等で使用する人権擁護委員等の意見を踏まえて制作しているが、今後もニーズに応じたものとなるよう努めるものとする。 その他、各事業の実施に当たっては、実施後にアンケート調査等による効果検証を行うとともに、センターの第三者評価委員会の評価結果を踏まえるものとする。		

外部有識者の所見	
当事業は、本年度の公開プロセス対象事業候補であったが、新型コロナウイルス感染症への対応状況を踏まえ、本年度の公開プロセスは実施しないこととなったため、点検を先送りした。	
行政事業レビュー推進チームの所見	
現 状 通 り	引き続き効率的な予算の執行に努められたい。
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況	
現 状 通 り	人権啓発指導者養成研修や人権シンポジウムについては、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、従前の集合型からオンラインでの実施に変更したほか、アンケート調査等の効果検証結果等を踏まえるなど、状況に応じた効果的・効率的な手法による事業の実施に努める。
備考	
平成22年度行政事業レビュー公開プロセス実施 【レビューシート番号】0059 【事業名】人権関係情報提供活動等の充実強化 【評価結果】抜本的改善 【主なコメント】 ・センターの契約についてなぜ随意契約が全てなのか。 ・事業の第三者評価ができる仕組みを組織内に構築すること。 【対応状況】 ・コメントを踏まえ、センター内に第三者委員会を設置することとし、また、センターが行う各種調達について、競争入札など国に準じた調達方法を導入した。	

費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.公益財団法人人権教育啓発推進センター			B.株式会社アイネット		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	委託費	人権啓発活動等委託費	164	印刷製本費	人権啓発教材及びリーフレット印刷	2
	補助金	人権啓発活動等補助金	42			
	計		206	計		2
	C.ケネディクス・オフィス投資法人(芝大門ビル)			D.株式会社讀賣連合広告社		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	賃借料	人権ライブラリー施設等借料	29	雑役務費	「ハンセン病に関する親と子のシンポジウム採録記事掲載	3
	計		29	計		3
	E.株式会社札幌ホテルマネジメント			F.株式会社日本経済社		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	賃借料	人権シンポジウム会場等借料	1	雑役務費	人権啓発動画制作費	9
	計		1	計		9
	G.公益財団法人日本消防協会			H.楽天インサイト株式会社		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
賃借料	国家公務員等研修会会場等借料	2	雑役務費	「インターネット上の人権問題に関する実態調査」サンプル調査作業	7	
計		2	計		7	
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載						チェック ☒

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	公益財団法人人権 教育啓発推進セン ター	7010405010487	人権啓発活動等委託費・補 助金	206	その他	-	-	

B

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社アイネット	5010001067883	人権啓発教材「一緒に学ば う！障害のある人と人権」 印刷	1	随意契約 (その他)	-	-	
2	株式会社アイネット	5010001067883	人権啓発教材「いっしょに 学ぼう！障害のある人と人 権」印刷	0.5	随意契約 (少額)	-	-	
3	株式会社アイネット	5010001067883	リーフレット「改めて同和問 題(部落差別)について考 えてみませんか」印刷	0.2	随意契約 (少額)	-	-	
4	社会福祉法人青森 県コロニー協会	7420005000351	人権啓発教材「児童の権利 に関する条約ブックレット」 印刷	1	随意契約 (少額)	-	-	
5	株式会社日本リサー チセンター	5010001062587	人権啓発教材「障がいのあ る人の人権」改訂作業	1	随意契約 (少額)	-	-	
6	株式会社トライ	9010001005633	人権啓発教材「児童の権利 に関する条約パンフレット」 企画・制作	1	随意契約 (少額)	-	-	
7	カンタムソリューショ ンズ株式会社	5010801021701	令和元年度制作資料等一 括発送業務梱包発送	0.7	随意契約 (少額)	-	-	
8	三研メディアプロダク ト株式会社	8050001013476	法務省DVD「未来への虹」 増プレス	0.3	随意契約 (少額)	-	-	
9	一般社団法人日本 音楽著作権協会	4011005003025	法務省DVD「未来への虹」 増プレスに係る音楽著作物 使用	0	随意契約 (少額)	-	-	

C

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	ケネディクス・オフィ ス投資法人(芝大門 ビル)	3010405006092	人権ライブラリー施設賃貸	29	随意契約 (その他)	-	-	
2	キャンノンマーケティング ジャパン株式会社	5010401008297	人権ライブラリー用コピー 機パフォーマンスチャージ	1	随意契約 (その他)	-	-	
3	カンタムソリューショ ンズ株式会社	5010801021701	「人権ライブラリー・ニュー スレター」封入発送	0.9	随意契約 (少額)	-	-	
4	カンタムソリューショ ンズ株式会社	5010801021701	「人権啓発法務大臣表彰及 び人権啓発関係情報調査」 依頼分等発送	0.1	随意契約 (少額)	-	-	
5	東映株式会社	6010001034866	人権ライブラリー用DVD購 入	0.9	随意契約 (少額)	-	-	
6	リコーリース株式会 社	7010601037788	人権ライブラリー用パソコン 賃貸	0.7	随意契約 (その他)	-	-	
7	第一企業株式会社	6010001021410	人権ライブラリー施設清掃	0.6	随意契約 (少額)	-	-	
8	株式会社サン・エ デュケーショナル	2010901004476	人権ライブラリー用DVD購 入	0.6	随意契約 (少額)	-	-	
9	社会福祉法人青森 県コロニー協会	7420005000351	人権ライブラリーニュースレ ター印刷	0.6	随意契約 (少額)	-	-	
10	株式会社日経BP マーケティング	4010401087739	人権ライブラリー用DVD購 入	0.5	随意契約 (少額)	-	-	
11	岩波映像株式会社	4010001000845	人権ライブラリー用DVD購 入	0.5	随意契約 (少額)	-	-	

D

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社讀賣連合 広告社	3120001071843	ハンセン病に関する「親と 子のシンポジウム」採録記 事掲載	3	一般競争契約 (総合評価)	2	100%	-
2	AN's EventFactory 合同会社	2080403003152	ハンセン病に関する「親と 子のシンポジウム」映像音 響等に係る運営	0.8	随意契約 (少額)	-	-	-
3	株式会社エレファント ハウス	7010901033025	ハンセン病に関する「親と 子のシンポジウム」映画上映	0.5	随意契約 (少額)	-	-	-
4	公益財団法人静岡 県文化財団	7080005001442	ハンセン病に関する「親と 子のシンポジウム」会場及 び備品等貸出し	0.4	随意契約 (その他)	-	-	-
5	有限会社ロケットパ ンチ	1011002021800	ハンセン病に関する「親と 子のシンポジウム」会場登 壇設営費	0.2	随意契約 (少額)	-	-	-
6	有限会社ロケットパ ンチ	1011002021800	ハンセン病に関する「親と 子のシンポジウム」トーク ショー謝金・旅費	0.2	随意契約 (少額)	-	-	-
7	株式会社ビデオミッ クス・ラボ	7010401050636	ハンセン病に関する「親と 子のシンポジウム」動画撮 影編集作業	0.2	随意契約 (少額)	-	-	-
8	社会福祉法人青森 県コローニ協会	7420005000351	ハンセン病に関する「親と 子のシンポジウム」広報用 チラシ等印刷	0.2	随意契約 (少額)	-	-	-
9	公益社団法人静岡 県聴覚障害者協会	9080005006134	ハンセン病に関する「親と 子のシンポジウム」手話通 訳及び要約筆記	0.1	随意契約 (少額)	-	-	-
10	有限会社ダイワ徽章	3012802005874	人権擁護功労賞表彰盾制 作	0.1	随意契約 (少額)	-	-	-
11	カンタムソリューショ ンズ株式会社	5010801021701	ハンセン病に関する「親と 子のシンポジウム」広報用 チラシ発送	0.1	随意契約 (少額)	-	-	-

E

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社札幌ホテル マネジメント	6430001065027	人権シンポジウム会場貸 出し	1	随意契約 (その他)	-	-	-
2	株式会社ビデオミッ クス・ラボ	7010401050636	人権シンポジウム動画撮 影編集	0.2	随意契約 (少額)	-	-	-
3	カンタムソリューショ ンズ株式会社	5010801021701	人権シンポジウム広報用チ ラシ発送	0.2	随意契約 (少額)	-	-	-
4	アドクラフトトゥーワ ン株式会社	4430001036509	人権シンポジウム新聞広 報	0.1	随意契約 (少額)	-	-	-
5	株式会社ワコー	2010001032733	人権シンポジウム広報用チ ラシ等印刷	0.1	随意契約 (少額)	-	-	-
6	株式会社ドウ・クリ エーション	8010001130622	人権シンポジウム当日会 場運営	0.1	随意契約 (少額)	-	-	-
7	公益社団法人札幌 聴覚障害者協会	8430005010373	人権シンポジウム手話通 訳	0.1	随意契約 (少額)	-	-	-
8	株式会社ビデオエイ ベックス	6120001069463	人権シンポジウムノートPC 貸出し	0.1	随意契約 (少額)	-	-	-
9	株式会社DMI	6020001055770	人権シンポジウム録音テー プ反訳	0	随意契約 (少額)	-	-	-
10	キンコーズ・ジャパン 株式会社	5010401007547	人権シンポジウム掲示用ポ スター及び展示用パネル 制作	0	随意契約 (少額)	-	-	-

F

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社日本経済社	6010001062000	人権啓発動画制作	9	一般競争契約 (総合評価)	3	100%	-

G

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	公益財団法人日本消防協会	2010405001029	国家公務員等研修会会場等貸出し	2	随意契約 (その他)	-	-	-
2	株式会社世界貿易センタービルディング	3010401015634	人権啓発指導者養成研修会会場貸出し	1	随意契約 (その他)	-	-	-
3	株式会社大阪コロナホテル	4120001053361	人権啓発指導者養成研修会会場等貸出し	1	随意契約 (その他)	-	-	-
4	株式会社クレオテック	3130001004678	人権啓発指導者養成研修会会場等貸出し	0.8	随意契約 (その他)	-	-	-
5	大日本法令印刷株式会社	7100001001798	人権啓発指導者養成研修会テキスト等印刷	0.6	随意契約 (少額)	-	-	-
6	カンタムソリューションズ株式会社	5010801021701	人権啓発指導者養成研修会案内文書封入発送	0.3	随意契約 (少額)	-	-	-
7	東京反訳株式会社	1013301023163	人権啓発指導者養成研修会講義録音テープ反訳	0.3	随意契約 (少額)	-	-	-
8	株式会社ヒューマントラスト	5010001027466	人権啓発指導者養成研修会当日会場運営	0.1	随意契約 (少額)	-	-	-
9	社会福祉法人東京聴覚障害者福祉事業協会	9013105001093	国家公務員等研修会要約筆記	0.1	随意契約 (少額)	-	-	-
10	株式会社ビデオエイベックス	6120001069463	国家公務員等研修会及び人権啓発指導者養成研修会PC等貸出し	0.1	随意契約 (少額)	-	-	-

H

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	楽天インサイト株式会社	8010701019594	「インターネット上の人権問題に関する実態調査」サンプル調査	7	一般競争契約 (最低価格)	1	99.2%	-
2	デロイト・トーマツコンサルティング合同会社	7010001088960	「ビジネスと人権に関する調査研究」調査	6	一般競争契約 (総合評価)	2	95.9%	-
支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載							チェック	☒

費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	I.株式会社讀賣聯合広告社			J.ケネディクス・オフィス投資法人(芝大門ビル)		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	雑役務費	人権シンポジウム及び全国一斉人権啓発活動広報	28	賃借料	事務室借料等	25
	計		28	計		25

I

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社讀賣連合 広告社	3120001071843	全国一斉人権啓発活動広報	21	随意契約 (その他)	-	-	-
2	株式会社讀賣連合 広告社	3120001071843	人権シンポジウム採録記 事掲載等広報	6	一般競争契約 (総合評価)	2	95.3%	-
3	株式会社ウィル	4180001050725	人権シンポジウム機材等 貸出し	1	随意契約 (その他)	-	-	-
4	株式会社日本経済 社	6010001062000	人権シンポジウム事前広 報	0.6	随意契約 (少額)	-	-	-
5	株式会社ビデオミッ クス・ラボ	7010401050636	人権シンポジウム動画撮 影編集	0.4	随意契約 (少額)	-	-	-
6	東建コーポレーショ ン株式会社	1180001054828	人権シンポジウム会場等 貸出し	0.4	随意契約 (その他)	-	-	-
7	カンタムソリューショ ンズ株式会社	5010801021701	人権シンポジウム広報用チ ラシ梱包発送	0.2	随意契約 (少額)	-	-	-
8	有限会社オフィスク レヨン	3011002035435	人権シンポジウム朗読・ トークショー謝金・旅費	0.2	随意契約 (少額)	-	-	-
9	社会福祉法人青森コ ロニー協会	7420005000351	人権シンポジウム広報用チ ラシ・当日配布資料印刷	0.2	随意契約 (少額)	-	-	-
10	株式会社日本旅行	1010401023408	人権シンポジウム当日会 場運営	0.2	随意契約 (少額)	-	-	-
11	株式会社バシフィッ クアートセンター	6010001054501	人権シンポジウム会場貸 出し	0.2	随意契約 (その他)	-	-	-

J

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	ケネディクス・オフィ ス投資法人(芝大門 ビル)	3010405006092	事務室賃貸	25	随意契約 (その他)	-	-	-
2	シャープファイナンス 株式会社	4120001005486	事務用コピー機・FAX機及 びPC賃貸	2	随意契約 (その他)	-	-	-
3	ラディックス株式会 社	5010001089333	PC保守等	1	随意契約 (その他)	-	-	-
4	富士ゼロックス東京 株式会社	1011101015050	事務室用コピー機及びFAX 機パフォーマンスチャージ	0.9	随意契約 (その他)	-	-	-
5	リコーリース株式会 社	7010601037788	事務所用サーバー及び ルーター賃貸	0.6	随意契約 (その他)	-	-	-
6	個人A	-	会計事務顧問	0.5	随意契約 (少額)	-	-	-
7	オリックス株式会社	8010401006942	事務所用サーバー賃貸	0.5	随意契約 (その他)	-	-	-
8	株式会社ワイ・ビー・ シー	6010001082329	事務用消耗品販売	0.4	随意契約 (少額)	-	-	-
9	個人B	-	弁護士顧問	0.3	随意契約 (少額)	-	-	-
10	個人C	-	弁護士顧問	0.3	随意契約 (少額)	-	-	-

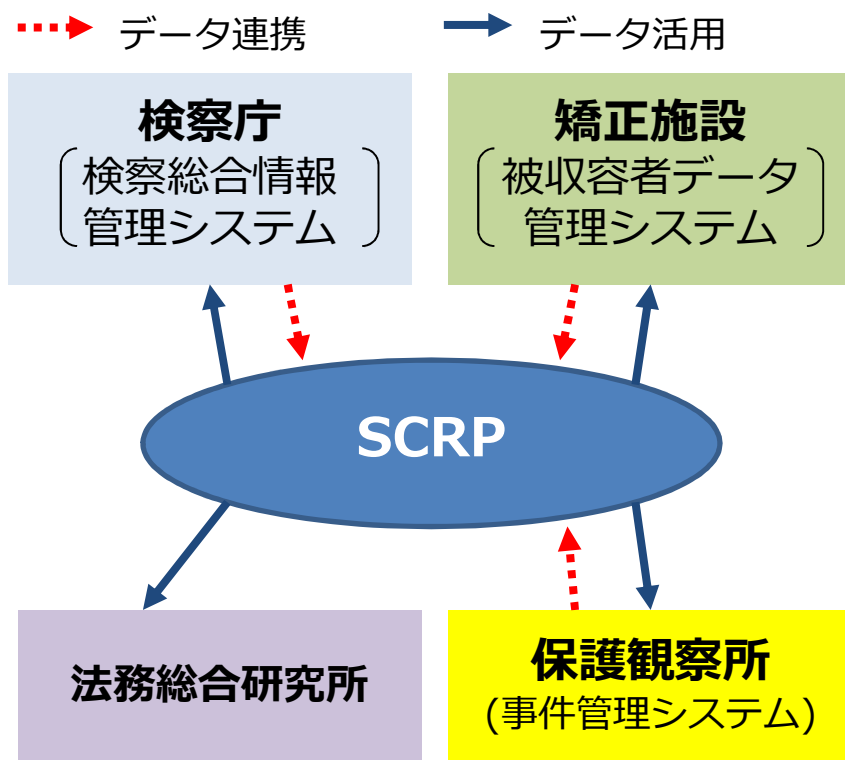
刑事情報連携データベースについて

(SCRP: System for Crime and Recidivism Prevention)

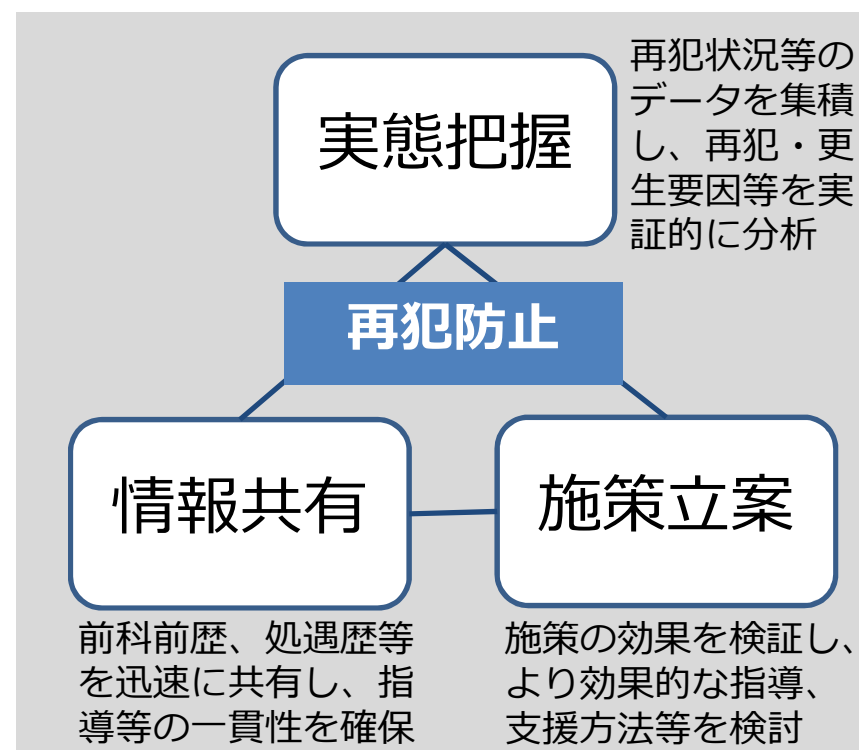
SCRP（スクルプ）とは

検察、矯正施設、保護観察所等がそれぞれ保有・管理する情報を連携させ、**受刑者・保護観察対象者等に対する指導や再犯の実態把握、施策の効果検証**等に活用するもの。

イメージ



活用方法



令和2年度行政事業レビューシート (法務省)

令和2年度行政事業レビューシート（法務省）											
事業名	刑事情報連携データベースの運営				担当部局庁	大臣官房		作成責任者			
事業開始年度	平成26年度	事業終了 (予定) 年度	終了予定なし		担当課室	秘書課企画再犯防止推進室		企画再犯防止推進室長 早 渕 宏 毅			
会計区分	一般会計										
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	－				関係する 計画、通知等	再犯防止に向けた総合対策(平成24年7月20日犯罪対策閣僚会議決定) 「世界一安全な日本」創造戦略(平成25年12月10日閣議決定) 再犯防止推進計画(平成29年12月15日閣議決定)					
主要政策・施策	－				主要経費	その他の事項経費					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	検察庁、矯正施設、保護観察所等がそれぞれ保有する対象者の情報のうち相互利用に適する情報を共有して一元的に管理するデータベースを構築・運用し、当該情報を個々の対象者の処遇の充実、施策の効果検証、再犯要因等の調査研究等に活用して、再犯防止策の推進を図る。										
事業概要 (5行程度以内。別添可)	検察庁、矯正施設、保護観察所等がそれぞれ保有する対象者の情報のうち相互利用に適する情報を共有して一元的に管理し、処遇の充実、施策の効果検証、再犯要因等の調査研究等への活用を可能とするための刑事情報連携データベースを構築・運用する。										
実施方法	委託・請負										
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求				
	予算 の 状 況	当初予算	344	416	365	316	654				
		補正予算	－	－	72	－					
		前年度から繰越し	133	－	－	67	－				
		翌年度へ繰越し	－	－	▲ 67	－					
		予備費等	－	－	－	－					
	計		477	416	370	383	654				
	執行額		451	416	359						
	執行率（％）		95%	100%	97%						
	当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（％）		131%	100%	82%						
令和2・3年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目		2年度当初予算	3年度要求	主な増減理由						
	情報処理業務庁費		316	654	機器賃借及び保守内容の見直し等による経費縮減(▲32) 「新型コロナウイルス対策関連要望額」(機器更改に要する経費) (370)						
	計		316	654							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標		成果指標			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 2 年度	目標最終年度 － 年度
	本システムのデータ参照・ 分析機能の利用件数の対 前年度増を目指す。		本システムのデータ参照・ 分析機能の利用件数		成果実績	件数	1,376	7,556	9,165	－	－
					目標値	件数	－	5,505	7,557	9,166	－
					達成度	％	－	137	121	－	－
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	大臣官房秘書課企画再犯防止推進室調べ										
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標					単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込
	刑事情報連携データベースにより情報の相互利用が可能となった対象者の数				活動実績	件数	123,581	149,462	171,556	－	－
					当初見込み	件数	－	163,045	175,343	193,650	－
単位当たり コスト	算出根拠					単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	
	データベース運用経費に係る年間執行額／ 情報の相互利用が可能となった対象者の数				単位当たり コスト	円	2,563	2,782	2,093	2,003	
					計算式	円/件	316,683,604 /123,581	415,751,022 /149,462	359,123,404 /171,556	387,977,000 /193,650	

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策評価	政策	法務行政全般の円滑かつ効率的な運営(Ⅶ-15)												
		施策	法務行政の情報化(Ⅶ-15-(3))												
		測定指標	定量的指標			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標		目標年度			
										-	年度	-	年度		
			-	実績値	-	-	-	-	-	-					
				目標値	-	-	-	-	-	-					
			定性的指標		目標		目標年度	施策の進捗状況(目標)							
								-							
	-		-				施策の進捗状況(実績)								
							-								
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係															
検察庁、矯正施設、保護観察所等がそれぞれ保有する対象者の情報を連携して対象者の処遇等に活用可能とする情報システムを整備・運用することによって法務行政の情報化を図り、再犯防止施策の推進に必要な情報支援に寄与するものである。															
新経済工程・財政再生計画2019画	取組事項 (第一階層) KPI	分野:		-											
		KPI (第一階層)				単位	計画開始時 - 年度	元年度	2年度	中間目標		目標最終年度			
		-	-	-						-	-	-			
		-			成果実績	-	-	-	-	-	-	-			
					目標値	-	-	-	-	-	-				
			達成度	%	-	-	-	-	-	-					
事業所管部局による点検・改善															
国費投入の必要性	項 目				評 価	評価に関する説明									
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。				○	再犯防止推進法に基づき、平成29年12月に閣議決定された「再犯防止推進計画」では、検察庁、矯正施設、保護観察所等がそれぞれ保有する情報を連携するデータベースを効果的に運用することにより、指導の一貫性・継続性を確保し、再犯の実態把握や指導等の効果検証を適切に実施するものとされており、本システムはこれに対応するものである。									
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。				○	検察庁、矯正施設、保護観察所等の刑事司法関係機関が使用するシステムの運営に係るものであり、地方自治体、民間等への委託には馴染まない。									
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。				○	本システムを運用し、処遇の充実、施策の効果検証、再犯要因等の調査研究等に活用していくことは、「再犯防止推進計画」に盛り込まれた再犯防止施策を効果的に実施していく上で、極めて重要であり、その優先度は高い。									
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。				○	アプリケーション保守業務は一者応れとなったものの、調達に当たっては、調達説明会の実施、仕様書に関する質問受付及び回答の送付、資料閲覧請求への対応など、複数応れに向けた取組を実施しており、妥当である。									
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応れ又は一者応募となったものはないか。				有										
	競争性のない随意契約となったものはないか。				無										
	受益者との負担関係は妥当であるか。				-	-									
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。				○	調達に当たっては、一般競争入札を実施し、競争性やコスト削減に努めており、妥当である。									
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。				-	-									
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。				○	費目・使途については、本事業の目的に即したものに限定している。									
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)				-	-									
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)				○	連携システムとの互換性を確保するためやむを得ず繰越したものであり、妥当である。										
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。				○	国庫債務負担行為を活用した複数年契約を締結するなどコスト削減に取り組んでいる。										

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	令和元年度における本システムのデータ参照・分析機能の利用件数は目標値に達している。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	検察庁、矯正施設、保護観察所等が個々に保有する情報の有機的・効率的な収集・分析は、本システムのデータベースによらない手作業では困難である。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	おおむね見込みに見合った活動実績である。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	検察庁、矯正施設、保護観察所等の関係機関により本システムが活用されている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	-
	所管府省名	事業番号	事業名	
点検・改善結果	点検結果	予算要求から契約締結に至るまで、必要に応じて外部専門家(CIO補佐官)から助言を得るなどして、委託業務の内容が効率的かつ効果的なものとなっているか否かを第三者の視点でも検証している。		
	改善の方向性	上記取組を引き続き推進し、経費削減に努める。		
外部有識者の所見				
当事業は、本年度の公開プロセス対象事業候補であったが、新型コロナウイルス感染症への対応状況を踏まえ、本年度の公開プロセスは実施しないこととなったため、点検を先送りした。				
行政事業レビュー推進チームの所見				
一部の事業内容の改善	システム保守に係る経費について執行実績を踏まえた見直しを行い、経費の削減を図るべきである。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
縮減	機器賃貸借及び保守内容の見直し等を行い経費縮減を図った。(▲32百万円)			
備考				

関連する過去のレビューシートの事業番号																																																																
平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-																																																											
平成26年度	新26-0001	平成27年度	0070	平成28年度	0069																																																											
平成30年度	0070																																																															
平成31年度	法務省 (0073)																																																															
※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。																																																																
資金の流れ (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位：百万円)	法 務 省 359百万円 (刑事情報連携データベース運営に必要な経費) ↓ ↓ ↓ 【国庫債務負担行為等】 A 株式会社日立製作所 337百万円 (刑事情報連携データベース機器保守, 運用支援業務等) 【一般競争入札(最低価格)等】 B 株式会社セック 20百万円 (連携システムのサーバ更新に伴う改修業務等) 【随意契約(少額)】 C 株式会社アイ・ラーニング 2百万円 (集計分析画面作成等研修)																																																															
	<table><tr><th colspan="3">A.株式会社日立製作所</th><th colspan="3">B.株式会社セック</th></tr><tr><th>費 目</th><th>使 途</th><th>金 額 (百万円)</th><th>費 目</th><th>使 途</th><th>金 額 (百万円)</th></tr><tr><td>借料及び損料</td><td>機器賃貸借</td><td>151</td><td>雑役務費</td><td>連携システムサーバ更新対応改修作業</td><td>17</td></tr><tr><td>雑役務費</td><td>運用支援業務</td><td>88</td><td>雑役務費</td><td>関連システム更新に伴う設定等変更</td><td>3</td></tr><tr><td>雑役務費</td><td>アプリケーション保守業務</td><td>98</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>337</td><td>計</td><td></td><td>20</td></tr></table> <table><tr><th colspan="3">C.株式会社アイ・ラーニング</th><th colspan="3">D.</th></tr><tr><th>費 目</th><th>使 途</th><th>金 額 (百万円)</th><th>費 目</th><th>使 途</th><th>金 額 (百万円)</th></tr><tr><td>雑役務費</td><td>集計分析画面等作成のための研修実施</td><td>2</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>2</td><td>計</td><td></td><td>0</td></tr></table>					A.株式会社日立製作所			B.株式会社セック			費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)	借料及び損料	機器賃貸借	151	雑役務費	連携システムサーバ更新対応改修作業	17	雑役務費	運用支援業務	88	雑役務費	関連システム更新に伴う設定等変更	3	雑役務費	アプリケーション保守業務	98				計		337	計		20	C.株式会社アイ・ラーニング			D.			費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)	雑役務費	集計分析画面等作成のための研修実施	2				計		2	計	
A.株式会社日立製作所			B.株式会社セック																																																													
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)																																																											
借料及び損料	機器賃貸借	151	雑役務費	連携システムサーバ更新対応改修作業	17																																																											
雑役務費	運用支援業務	88	雑役務費	関連システム更新に伴う設定等変更	3																																																											
雑役務費	アプリケーション保守業務	98																																																														
計		337	計		20																																																											
C.株式会社アイ・ラーニング			D.																																																													
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)																																																											
雑役務費	集計分析画面等作成のための研修実施	2																																																														
計		2	計		0																																																											

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社日立製作所	7010001008844	機器賃貸借	151	国庫債務負担行為等	-	-	-
2	株式会社日立製作所	7010001008844	アプリケーション保守	98	一般競争契約 (最低価格)	1	99.7%	-
3	株式会社日立製作所	7010001008844	運用支援	88	国庫債務負担行為等	-	-	-

B

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社セック	1010901026918	連携先システムサーバ更新に伴う対応作業	17	一般競争契約 (最低価格)	2	78%	-
2	株式会社セック	1010901026918	関係システム更新に伴う設定等変更	3	一般競争契約 (最低価格)	2	99.3%	-

C

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社アイ・ラーニング	1010001081896	簡易画面等作成研修	2	随意契約 (少額)	-	-	-

論 点 等 整 理 シ ー ト

部 局 名	法務省矯正局		
政 策 ・ 施 策 名	矯正処遇の適正な実施 ・Ⅱ-5-(1) 矯正施設の適正な保安警備及び処遇体制の整備 ・Ⅱ-5-(2) 矯正施設における収容環境の維持及び適正な処遇の実施		
事 業 名	受刑者就労支援体制等の整備		
予 算 額	平成24年度	平成25年度	
	661 百万円	585 百万円	
【事業予算についての論点等】			
○懲役受刑者は、刑法第12条第2項の規定により、「所定の作業」を行う義務がある。 「所定の作業」＝刑務作業には、一般作業、自営作業、社会貢献作業、そして職業訓練があるが、その主体となっているものは一般作業である。 職業訓練は、受刑者に対し、職業に必要な知識及び技能を習得させ、又は向上させることを目的として実施する計画的・組織的な訓練であるが、職業訓練修了者と非受講者の再入率を比べた場合、職業訓練修了者の再入率が明らかに低く、職業訓練を修了し、出所後、就業に結び付けることが再犯防止に役立つものと伺える。 しかしながら職業訓練受講者は刑務作業に従事する受刑者の5パーセント程度に過ぎない。 →職業訓練受講者数の拡大を図ることができないか。 ○職業訓練の科目選定に当たっては、 ①社会一般の求人状況を反映するために有効求人倍率を調査 ②雇用主のニーズを把握するために協力雇用主※に対するアンケート調査の実施 ※協力雇用主・・・刑務所出所者等を積極的に雇用し、その者の改善更生を援助・協力する民間篤志事業家 ③雇用主のニーズを直接把握するために刑務作業契約企業、協力雇用主出席の就労支援検討会開催 等の方策を行い、職業訓練種目の拡充を図ってきた。 一方、近時の社会の雇用ニーズにマッチングしない訓練科目があるのではないかと懸念がある。 →雇用ニーズに沿った職業訓練科目の改廃が必要ではないか。 ○職業訓練受講者が出所後どのような職業についているのか、取得した資格等が就労に結びついていくかについては、統一的な情報収集機能が存在しない。 したがって、職業訓練科目や取得した資格が、一般社会において真に有用な知識及び技能の習得だったか否かについて検証する手立てがない。 →刑務所出所者等の就労状況について、統一的な情報収集を行い、調査検証体制を確立できないか。			

平成25年行政事業レビューシート

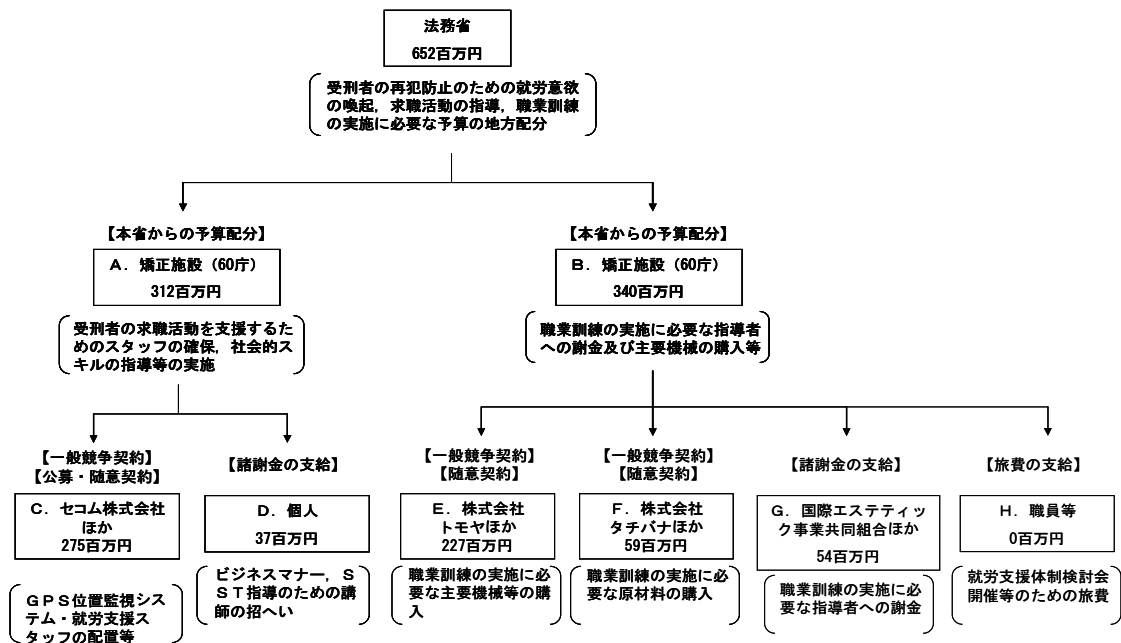
(法務省)

事業名	受刑者就労支援体制等の充実	担当部局庁	法務省矯正局	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：－ 終了年度：未定	担当課室	総務課	総務課長 名執雅子				
会計区分	一般会計 東日本大震災復興特別会計	政策・施策名	矯正処遇の適正な実施 Ⅱ-5-(1)矯正施設の適正な保安警備及び処遇体制の整備 Ⅱ-5-(2)矯正施設における収容環境の維持及び適正な処遇の実施					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律等	関係する計画、通知等	犯罪に強い社会の実現のための行動計画2008 再犯防止に向けた総合対策					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	刑務所、少年刑務所及び少年院を出所・出院した者が社会において安定した社会生活を送ることができず、再び犯罪を犯し、刑務所などの矯正施設へ戻ってきてしまうという現状を踏まえ、出所後に安定した生活基盤を築けるよう収容中の段階から就労支援体制を充実させ、再犯・再非行防止につなげることを目的としている。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	再入者に占める無職者の割合は年々増加しており、出所後の社会生活において安定した生活基盤を築くことが再犯防止に極めて重要であることから、被収容者に対して、就職に必要な知識や技術、資格を付与するために各施設において職業訓練を実施するとともに、出所後の生活に不安を抱く被収容者に対し、就労支援スタッフが公共職業安定所から必要な求人情報を適時に入手しつつ、具体的な求職活動の指導を行っている。 本事業には、復興特会事業としては平成24年度限りで廃止し、平成25年度以降は一般会計で実施している事業(平成24年度復興特会事業名 受刑者就労支援体制等の充実 事業番号 0038-2)が含まれている。							
実施方法	☒ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円) ※上段は一般会計、下段は復興特会分	予算の状況 当初予算 補正予算 繰越し等 計	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		551	568	660	585	627		
		0	28	0	0	0		
		0	0	0	0	0		
	執行額	551	596	660	585	627		
		509	568	651	585	627		
	執行率(%)	92.4%	95.3%	98.6%	100.0%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)	
	出所後、就労生活を維持し、安定した生活基盤を築き再犯を防止するため実施している職業訓練の受講者数を前年度に比べ増加させる。 平成25年度については、収容人員の減少も鑑み、対平成23年度増とする。		成果実績	人	2,616	3,101	3,248	-
			達成度	%	95.3%	118.5%	104.7%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	受刑者に対するキャリアコンサルティング、公共職業安定所や雇用主との連絡調整、職業訓練等の就労支援を実施している。		活動実績 (当初見込み)	施設	60施設	60施設	60施設	-
				施設	60施設	(60施設)	(60施設)	(72施設)
単位当たりコスト	(円/)		算出根拠	職業訓練は、就職に必要な知識や技能の習得、資格の取得等を目的として実施しているものであることから、受講者数のみをもってコスト分析することはできない。				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	庁費	1	0	社会保険料等の見直しに伴う減				
	矯正管理業務庁費	11	0	請負業務の見直しに伴う減				
	諸謝金	96	98	受刑者職業訓練の見直しに伴う増				
	収容諸費	212	224	賃金職員の増及び社会保険料等の見直しに伴う増				
	作業業務旅費	1	1					
	作業諸費	205	253	受刑者職業訓練の見直しに伴う増				
	原材料費	59	51	受刑者職業訓練の見直しに伴う減				
計		585	627	「新しい日本のための優先課題推進枠」136				

事業所管部局による点検						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	受刑者等の就労支援であり、その実施主体は国にあり、出所者等の再犯防止に繋がる就労支援は広く国民の利益となる。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	受刑者等の就労支援に繋がる就労支援スタッフの雇用や職業訓練の実施に必要な機器等の整備に必要な経費の支出である。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	受刑者等が出所後の就職に必要な資格取得者の増加を図り、着実に合格者数を伸ばしている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	本事業では、刑務所在所中の受刑者に対する職業訓練の実施及び就労支援スタッフによる就労に向けた相談等を行っているところ、厚生労働省の事業は、刑務所側の依頼を受け、ハローワークが就職援助・指導等を実施するものであり、それぞれ役割を分担している。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	542	刑務所出所者等就労支援事業	厚生労働省			
点検結果	受刑者の再犯防止には、出所後、安定した就労生活を維持することが必要である。 就労支援スタッフによるキャリアコンサルティング、公共職業安定所・協力雇用主等との連絡調整などの支援については、平成22年度に、実施状況や就労支援対象者のニーズを踏まえ、就労支援スタッフによる指導回数や配置施設の拡大を図った。 職業訓練については、出所後の就労に役立つ職業的知識・技能の習得、免許・資格を取得させるため、一般社会における雇用ニーズの高い職業訓練を実施しているところであり、平成24年度は、農業園芸科及び小型建設機械科を拡大等し、62庁において、計画人員4,789人で職業訓練を実施している。 今後、再犯防止に向けた総合対策の取組状況や支援ニーズに基づいた受刑者就労支援体制を適正に実施することとする。					
外部有識者の所見						
【公開プロセス実施】 ○評価結果 事業内容の改善(6票) ○取りまとめコメント ・職業訓練の効果の調査方法を検討して、再犯防止に効果があるとの検証を実施していくべきである。 ・職業訓練の種目が建設関連に偏っている傾向があるなど、今後、社会のニーズに合ったものに変更していくべきである。 ・この事業の目標設定を更に明確にすべきである。 (安念潤司委員、伊藤大義委員、楠茂樹委員、瀬戸洋一委員、土居文朗委員、中村美華委員)						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	職業訓練の効果の検証を実施すべきである。 また、職業訓練の種目について、今後、社会のニーズに合ったものに変更していくべきである。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	所見のとおり、受刑者就労支援体制等の充実については、職業訓練の効果の調査方法を検討するとともに、社会のニーズ等に応じた職業訓練種目の見直しを行い、経費削減を図った。 (▲31百万円)					
備考						
「予算額・執行額」、「成果目標及び成果実績」、「活動指標及び活動実績」、「資金の流れ」、「費目・使途」、「支出先上位10者リスト」欄については、平成24年度限りで廃止された復興特会事業の執行実績を含む。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0038	平成23年	0035	平成24年	0038-1,2

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額が
支出されている者
について記載す
る。費目と使途の
双方で実情が分
かるように記載)

A.			E.株式会社トモヤ		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
-	各会計機関への予算配布	312	物品購入	職業訓練用機械・機器の購入	7
計		312	計		7
B.			F.株式会社タチバナ		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
-	各会計機関への予算配布	340	物品購入	職業訓練用原材料の購入	3
計		340	計		3
C.セコム株式会社			G.国際エステティック事業共同組合		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
物品購入	GPS位置管理システムの購入	45	その他	職業訓練指導謝金	1
計		45	計		1
D.個人			H.個人		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	セコム株式会社 (一般競争入札)	GPS位置監視システムの購入	45	2	72.5
2	個人A	受刑者に対する就労支援活動等	3	公募	-
3	個人B	受刑者に対する就労支援活動等	3	公募	-
4	個人C	受刑者に対する就労支援活動等	3	公募	-
5	個人D	受刑者に対する就労支援活動等	3	公募	-
6	個人E	受刑者に対する就労支援活動等	3	公募	-
7	個人F	受刑者に対する就労支援活動等	3	公募	-
8	個人G	受刑者に対する就労支援活動等	3	公募	-
9	個人H	受刑者に対する就労支援活動等	3	公募	-
10	個人I	受刑者に対する就労支援活動等	3	公募	-

D.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	ビジネスマナー、SST指導謝金	0.1	-	-
2	個人B	ビジネスマナー、SST指導謝金	0.1	-	-
3	個人C	ビジネスマナー、SST指導謝金	0.1	-	-
4	個人D	ビジネスマナー、SST指導謝金	0.1	-	-
5	個人E	ビジネスマナー、SST指導謝金	0.1	-	-
6	個人F	ビジネスマナー、SST指導謝金	0.1	-	-
7	個人G	ビジネスマナー、SST指導謝金	0.1	-	-
8	個人H	ビジネスマナー、SST指導謝金	0.1	-	-
9	個人I	ビジネスマナー、SST指導謝金	0.1	-	-
10	個人J	ビジネスマナー、SST指導謝金	0.1	-	-

E.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社トモヤ (一般競争入札)	職業訓練用機械・機器の購入	7	3	84.5
2	有限会社半田造船工所 (一般競争入札)	船舶定期整備	6	2	98.0
3	山形小松フォークリフト株式会社 (一般競争入札)	職業訓練用機械・機器の購入	5	3	93.5
4	巴産業株式会社 (一般競争入札)	職業訓練用機械・機器の購入	4	2	99.8
5	株式会社豊商 (一般競争入札)	職業訓練用機械・機器の購入	4	3	95.7
6	江藤酸素株式会社 (一般競争入札)	職業訓練用機械・機器の購入	3	6	95.8
7	協和機工株式会社 (一般競争入札)	職業訓練用機械・機器の購入	3	2	78.7
8	株式会社クボタ建機ジャパン (一般競争入札)	職業訓練用機械・機器の購入	3	7	82.4
9	株式会社エドビ (一般競争入札)	職業訓練用機械・機器の購入	2	2	88.7
10	株式会社中島建機 (一般競争入札)	職業訓練用機械・機器の購入	2	3	83.8

F.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社タチバナ (少額随入)	職業訓練用資材の購入	3	随意契約	-
2	イズミ産業株式会社 (少額随入)	職業訓練用資材の購入	2	随意契約	-
3	株式会社トーコー (少額随入)	職業訓練用資材の購入	2	随意契約	-
4	日東物産株式会社 (少額随入)	職業訓練用資材の購入	2	随意契約	-
5	中沢トリア株式会社 (少額随入)	職業訓練用資材の購入	2	随意契約	-
6	株式会社トコネット (少額随入)	職業訓練用資材の購入	2	随意契約	-
7	株式会社キノシタ (少額随入)	職業訓練用資材の購入	2	随意契約	-
8	電気工事工業組合 (少額随入)	職業訓練用資材の購入	1	随意契約	-
9	株式会社鹿野材本店 (少額随入)	職業訓練用資材の購入	1	随意契約	-
10	有限会社上田商店 (少額随入)	職業訓練用資材の購入	1	随意契約	-

G.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国際エステティック事業共同組合	職業訓練指導謝金	1	-	-
2	個人	職業訓練指導謝金	1	-	-
3	個人	職業訓練指導謝金	1	-	-
4	個人	職業訓練指導謝金	1	-	-
5	個人	職業訓練指導謝金	1	-	-
6	福井シルバー人材センター	職業訓練指導謝金	1	-	-
7	個人	職業訓練指導謝金	1	-	-
8	個人	職業訓練指導謝金	1	-	-
9	個人	職業訓練指導謝金	1	-	-
10	個人	職業訓練指導謝金	1	-	-

H.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	就労支援体制検討会出席旅費	0.1	-	-
2	個人B	就労支援体制検討会出席旅費	0.1	-	-
3	個人C	就労支援体制検討会出席旅費	0.1	-	-
4	個人D	就労支援体制検討会出席旅費	0.1	-	-
5	個人E	就労支援体制検討会出席旅費	0.1	-	-
6	個人F	就労支援体制検討会出席旅費	0.1	-	-
7	個人G	就労支援体制検討会出席旅費	0.1	-	-
8	個人H	就労支援体制検討会出席旅費	0.1	-	-
9	個人I	就労支援体制検討会出席旅費	0.1	-	-
10	個人J	就労支援体制検討会出席旅費	0.1	-	-

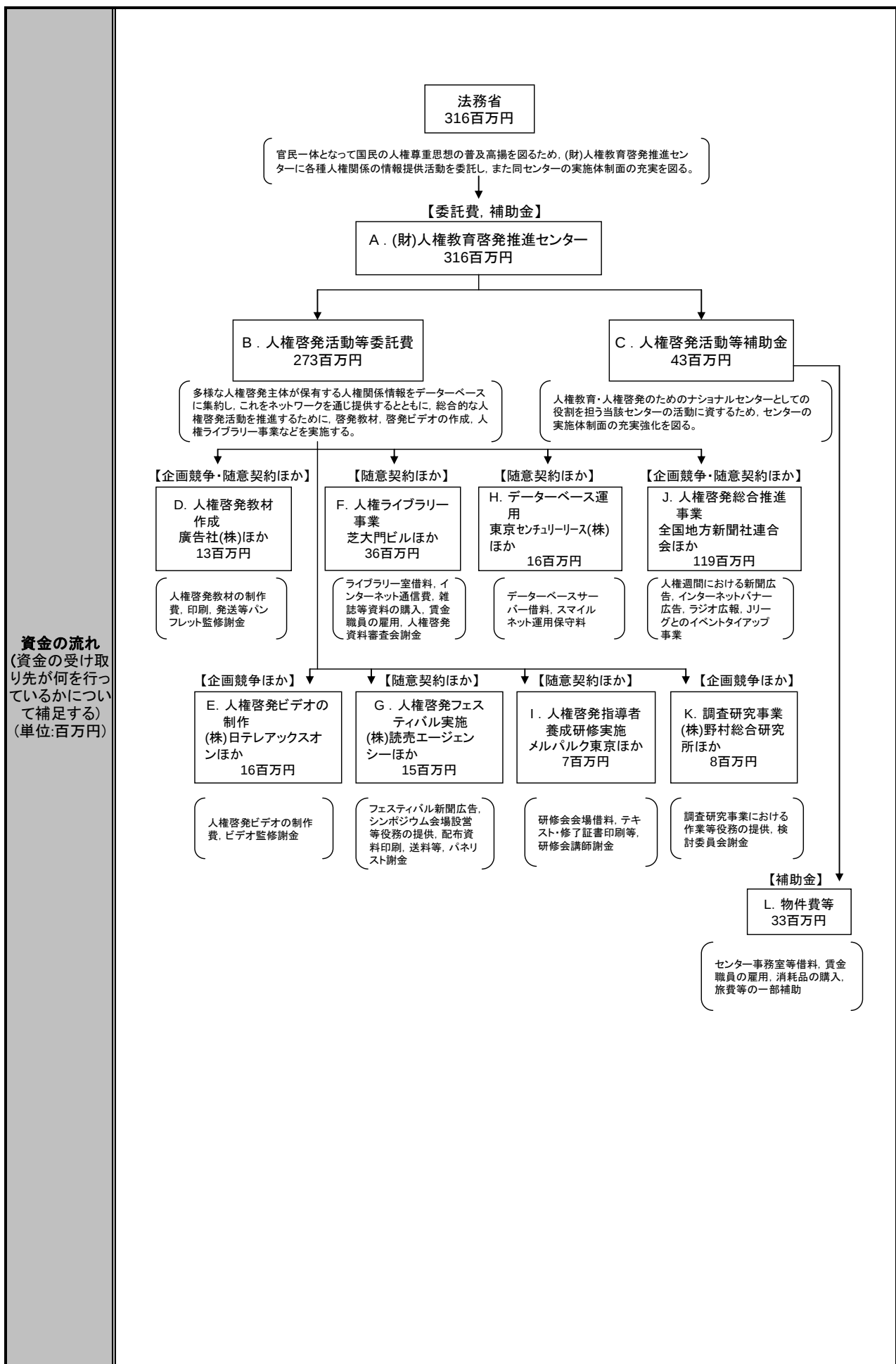
法務省行政事業レビュー公開プロセス 取りまとめ結果

法務省行政事業レビュー推進チーム

事業名	評価結果	取りまとめコメント
受刑者就労支援体制等の充実	事業内容の改善 (6票)	・職業訓練の効果の調査方法を検討して、再犯防止に効果があるとの検証を実施していくべきである。 ・職業訓練の種目が建設関連に偏っている傾向があるなど、今後、社会のニーズに合ったものに変更していくべきである。 ・この事業の目標設定を更に明確にすべきである。
全国的視点に立った人権啓発活動の実施	事業全体の抜本的改善 (3票) 事業内容の改善 (3票)	・定量的な成果目標を設定し、かつ、成果管理ができる仕組みを構築して、事業の抜本的な見直しを行うべきである。 ・人権教育と人権啓発との連携を図り、学校での活動を充実していくべきではないか。

事業番号 0059

行政事業レビューシート (法務省)						
予算事業名	人権関係情報提供活動等の充実強化		事業開始年度	平成9年度(昭和62年度)		作成責任者
担当部局庁	人権擁護局		担当課室	人権啓発課		大河原清人
会計区分	一般会計		上位政策	国民の権利保全の充実		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律第4条		関係する計画、通知等	人権教育・啓発に関する基本計画(平成14年3月閣議決定)		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	日本国憲法の理念である「すべての国民に等しく基本的人権が尊重される社会」の実現のため、国民一人ひとりに人権尊重の正しい理解を定着させることを目的としている。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	多様な人権啓発実施主体が保有する人権関係情報を(財)人権教育啓発推進センター(以下「センター」という。)のデータベース(スマイルネット)に集約し、これをネットワークを通じて地方公共団体等に提供するとともに、総合的な人権啓発活動を推進するために、啓発教材、啓発ビデオの作成、人権ライブラリー事業等を実施する。また、人権教育・人権啓発のためのナショナルセンターとしての役割を担うセンターの活動に資するため、センターの実施体制面の充実を図る。					
実施状況	・人権関係情報データベース(スマイルネット)事業:新規登録件数 6,836件, 検索実行及び結果表示回数 22,227回 ・啓発教材, 啓発ビデオの作成事業:企業向け研修用教材等の作成数 5種類・150,000部, 中高生向け啓発ビデオの作成数 1種類・900本 ・人権ライブラリー事業:蔵書数(DVD等を含む) 16,778冊, 年間貸出件数 1,128件・2,025冊 ・人権啓発フェスティバル事業:全国2カ所, 来場者数 21,000人(岐阜会場), 42,600人(宮城会場) 等					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	337	333	316	285	240
	執行額	337	333	316		
	執行率	100.0%	100.0%	100.0%		
	総事業費(執行ベース)	359	355	335		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	委託している事業については、企画段階からセンターと打合せを行っているほか、電話等により随時連絡を取り、支出先・用途の把握を行っている。一例としては、啓発ビデオの作成について、企画コンペ時の仕様書の作成や制作者の選定に関与しているほか、撮影時の立会等を行うことにより、支出先や進捗状況の把握に努めている。				
	見直しの余地	人権ライブラリー及び人権関係情報データベース(スマイルネット)事業は、国民に対して人権関係情報を提供する貴重な有用な事業であることから、引き続き利用件数向上の方策等について検討するほか、人権啓発フェスティバル事業は、広報・イベント事業に属するものであり、昨年度の事業仕分けで政府広報について指摘された意見等を踏まえ、実施の在り方等について、詳細な検証を行う。また、人権啓発教材の制作・印刷、啓発ビデオの制作事業等について、国の会計手続に準じた形での競争入札を実施するなどして、経費削減を図る。				
予算・監視・効率化	抜本的改善 (公開プロセスにおいては、事業の第三者評価ができる仕組みを構築すること、センターの契約についてなぜ随意契約がすべてののか等の指摘を受けた。これを踏まえ、(財)人権教育啓発推進センター内に第三者委員会の設置を検討すべきであり、また、同センターの契約方式を随意契約から一般競争に移行させ、経費の削減を図るべきである。)					
補記						



(D 別 紙)

契約の種類	支出先	主な契約内容	金額(百万円)
随意契約	廣告社株式会社	人権啓発教材テキスト印刷費	7
随意契約	ヨシダ印刷株式会社	人権啓発教材紙芝居印刷費	2
随意契約	有限会社漫画ビジョン	人権啓発パンフレット印刷費	2
随意契約	株式会社トライ	人権啓発パンフレット印刷費	1
随意契約	株式会社アイワード	人権啓発パンフレット印刷費	1

(E 別 紙)

契約の種類	支出先	主な契約内容	金額(百万円)
随意契約	株式会社日テレアックスオン	人権啓発ビデオ制作費	16
—	個人ほか	ビデオ監修謝金	0

(F 別 紙)

契約の種類	支出先	主な契約内容	金額(百万円)
随意契約	芝大門ビル	人権ライブラリー施設借料	30
—	個人ほか	賃金職員	1
随意契約	リコーリース株式会社	人権ライブラリー用マルチメディアボード借料	1
随意契約	第一企業株式会社	人権ライブラリー施設清掃費	1
随意契約	東京センチュリーリース株式会社	人権ライブラリー用パソコン賃料	1

(G 別 紙)

契約の種類	支出先	主な契約内容	金額(百万円)
随意契約	株式会社読売エージェンシー	人権啓発フェスティバル人権シンポジウム新聞広告掲載料	11
随意契約	株式会社ユーメディア	人権啓発資料展示・パネル展示経費	1
随意契約	日本イベント企画株式会社	人権啓発資料展示・パネル展示経費	1
随意契約	株式会社アイワード	人権啓発フェスティバル報告書印刷費	0
随意契約	株式会社栄商	人権啓発フェスティバル配布グッズ購入費	0

(H 別 紙)

契約の種類	支出先	主な契約内容	金額(百万円)
随意契約	東京センチュリーリース株式会社	スマイルネットサーバー借料	4
随意契約	株式会社ゆうインタークロス	人権ライブラリー利用促進DM発送費	3
随意契約	株式会社富士通ビジネスシステム	スマイルネット運用保守料	3
随意契約	オムロンパーソナル株式会社	情報資料担当スタッフ派遣料	2
随意契約	社会福祉法人東京コロニー トーコロ青葉ワークセンター	人権啓発資料展データ入力料	1

(I 別 紙)

契約の種類	支出先	主な契約内容	金額(百万円)
随意契約	メルパルク東京	人権啓発指導者養成研修会東京会場会場等借料	1
随意契約	財団法人日本消防協会	国家公務員等研修会会場賃料	1
随意契約	メルパルク京都	人権啓発指導者養成研修会京都会場会場等借料	1
随意契約	財団法人アクロス福岡	人権啓発指導者養成研修会福岡会場会場等借料	1
随意契約	株式会社光玄社	国家公務員等研修会看板制作費	0

(J 別 紙)

契約の種類	支出先	主な契約内容	金額(百万円)
随意契約	全国地方新聞社連合会	人権週間全国地方新聞広告掲載料	52
随意契約	株式会社映広企画	イベントタイアップ事業配布グッズ等作成費	11
随意契約	株式会社電通	Jリーグ百年構想・子どもの人権プログラム 朝日新聞広告掲載料	10
随意契約	日立インターメディックス株式会社	人権啓発デジタルコンテンツ制作費	6
随意契約	株式会社エフエム東京	人権週間ラジオ広報経費	4
随意契約	株式会社読賣連合広告社	人権週間街頭大型ビジョン広告放映料	3
随意契約	株式会社栄商	イベントタイアップ事業配布グッズ制作費	2
随意契約	北國新聞社広告局	イベントタイアップ事業イベント実施経費	2
随意契約	アドデジタル株式会社	人権週間インターネットバナー広告経費	1

随意契約	株式会社北海道フットボールクラブ	イベントタイアップ事業広告経費	1
------	------------------	-----------------	---

(K 別 紙)

契約の種類	支出先	主な契約内容	金額(百万円)
随意契約	株式会社野村総合研究所	調査研究事業における作業経費	7
—	株式会社ブレインズ・カンパニーほか	検討委員会謝金	1

(L 別 紙)

契約の種類	支出先	主な契約内容	金額(百万円)
随意契約	芝大門ビル	事務室借料	24
—	社会保険事務所	職員分保険料	1
随意契約	東京センチュリーリース株式会社	パソコン、コピー機借料	1
—	個人	賃金職員	1
—	個人	賃金職員	1
—	個人	賃金職員	1
—	個人	賃金職員	1
—	個人	賃金職員	1
随意契約	リコーリース株式会社	コピー機借料	1
随意契約	ソフトバンクテレコムパートナーズ株式会社	電話料	0

費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出されている者につ いて記載する。 使途と費目の 双方で実情が 分かるように記 載)	A.(財)人権教育啓発推進センター			E.(株)日テレアクセスオン		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	外部委託	芝大門ビルほか 人権ライブラリー施設借料ほか	219	雑役務費	人権啓発ビデオ「インターネットの向こう側」制作費	16
	賃金	人権ライブラリー事業、データベース運営・活用事業賃金職員	5			
	旅費	講師等旅費、フェスティバル打合せ旅費	3			
	謝金	審査会、監修、研修会、パネリスト等謝金	3			
	研究員手当	研究員	18			
	管理費	一般管理費	25			
	物件費補助	センター事務室借料、賃金職員等補助	33			
	人件費補助	職員人件費補助	10			
	計		316	計		16
	B人権啓発活動等委託費			F.芝大門ビル		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	外部委託	芝大門ビルほか 人権ライブラリー施設借料ほか	219	借料	人権ライブラリー施設借料	28
	賃金	人権ライブラリー事業、データベース運営・活用事業賃金職員	5	借料	人権ライブラリー施設実費空調費	1
	旅費	講師等旅費、フェスティバル打合せ旅費	3			
	謝金	審査会、監修、研修会、パネリスト等謝金	3			
	研究員手当	研究員	18			
	管理費	一般管理費	25			
	計		273	計		29
	C.人権啓発活動等補助金			G.(株)読売エージェンシー		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	物件費補助	センター事務室借料、賃金職員等補助	33	雑役務費	人権啓発フェスティバル人権シンポジウム新聞広告掲載料	11
	人件費補助	職員人件費補助	10			
	計		43	計		11
	D.広告社(株)			H.東京センチュリーリース(株)		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	印刷製本費	人権啓発教材テキスト印刷費等	3	借料	スマイルネットサーバー借料	4
	雑役務費	人権啓発教材テキスト制作費等	4			
	計		7	計		4

費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出されている者につ いて記載する。 使途と費目の 双方で実情が 分かるように記 載)	I.メルパルク東京			M		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	借料	人権啓発指導者養成研修会東京会場 会場等借料	1			
	計		1	計		0
	J.全国地方新聞社連合会			N		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	雑役務費	人権週間全国地方新聞広告掲載料	52			
	計		52	計		0
	K.㈱野村総合研究所			O		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	雑役務費	人権に関する調査・研究事業作業費	7			
	計		7	計		0
	L.芝大門ビル			P		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	借料	事務室借料	24			
	計		24	計		0

公益法人シート(概要説明書)															
公益法人名		財団法人 人権教育啓発推進センター													
担当府省名		法務省		局庁名		人権擁護局		課・室名		人権啓発課					
共管省庁名		文部科学省													
設立目的		次代を担う青少年等に対する同和問題など人権に関する総合的な教育・啓発及び広報を行うとともに、人権に関する教育・啓発について調査、研究、情報収集・提供及び国際的連携を図り、あわせて、人権に関する教育・啓発について相談を実施し、もって、基本的人権の擁護に資することを目的とする。													
沿 革		昭和62年10月、同和問題に関する啓発活動等の地域改善対策事業を所管する総務庁(現総務省)所管の財団法人地域改善啓発センターとして設立。 平成9年4月、同和問題など幅広く人権に関する教育・啓発活動を所管する法務省、総務庁及び文部省の共管法人として改組・改称。													
事務・事業		(1) 青少年等に対する人権に総合的な教育・啓発及び広報 (2) 人権に関する教育・啓発についての調査及び研究 (3) 人権に関する教育・啓発についての情報の収集及び提供 (4) 人権に関する教育・啓発についての国際的連携 (5) 人権に関する教育・啓発についての相談													
役員の数 (うち官庁OB)		10		(3)		役員報酬総額 (21年度・千円)		9.6百万円		常勤職員の数 (うち官庁OB)		15		(1)	
うち常勤数 (うち官庁OB)		1		(1)		うち公務員OB分		9.6百万円		嘱託・非常勤職員数 (うち官庁OB)		5		(0)	
常勤官庁OB役員 が分担する業務		理事長を補佐し、理事会の議決に基づき、日常の事務に従事する。													
年 度		平成19年度				平成20年度				平成21年度(見込み)					
国・ 独 法 か ら の 支 出	合 計 (a)		363,300 千円				355,591 千円				339,925 千円				
	国からの支出		363,300 千円				355,591 千円				339,925 千円				
	うち補助金等		363,300 千円				355,591 千円				339,925 千円				
	うち契約等		0 千円				0 千円				0 千円				
	独法からの支出		0 千円				0 千円				0 千円				
	うち補助金等		0 千円				0 千円				0 千円				
	うち契約等		0 千円				0 千円				0 千円				
	支出元独法名														
収入(予算)額 (b)		610,566 千円				594,487 千円				623,135 千円					
依存率 (a/b)		59.5%				59.8%				54.6%					
会費等収入 (c)、割合 (c/b)		39,005 千円		6.4%		37,366 千円		6.3%		34,752 千円		5.6%			
会費等負担者		都道府県(35)、市町村(248)、企業(11)、団体(11)、個人(98)													
基本財産額		100,000 千円				100,000 千円				100,000 千円					
正味財産額		228,321 千円				154,379 千円				182,615 千円					
内部留保額、内部留保率		10,992 千円		2.1 %		△892 千円		0.0 %		20,701 千円		4.0 %			
特記事項 (見直しに向けたこれまでの取組み、今後の方向性等)		センターは、中立・公正な立場で、人権教育・啓発活動を総合的に行うナショナルセンターとしての役割が期待されており、今後もその機能の充実強化を図る必要がある。 今後、センターの行う事業の周知度や利便性の向上を図るなど、実施方法をより効果的なものとしていく。また、センターにおける契約方法を見直すなどして経費削減を図る。													

財団法人人権教育啓発推進センターについて

1 法人の概要（平成22年5月31日現在）

（１）所在地

東京都港区芝大門 2－10－12

（２）代表者

理事長 横田洋三

（中央大学法科大学院教授，国際連合大学高等研究所客員教授，国際労働機関（ILO）条約勧告適用専門家委員会委員長，元国連人権委員会メンバー担当人権特別報告者等）

（３）沿革

昭和62年10月，同和問題に関する啓発活動等の地域改善対策事業を所管する総務庁（現総務省）所管の財団法人地域改善啓発センターとして設立。

平成9年4月，同和問題など幅広く人権に関する教育・啓発活動を所管する法務省，総務庁及び文部省の共管法人として改組・改称。

現在の所管省庁は，法務省，文部科学省。

（４）組織の構成

ア 役員10名（理事長1名，理事6名（うち常勤1名），監事2名，顧問1名）

イ 評議員11名（非常勤のみ）

ウ 事務局20名

2 設立の目的

次代を担う青少年等に対する同和問題など人権に関する総合的な教育・啓発及び広報を行うとともに，人権に関する教育・啓発について調査，研究，情報収集・提供及び国際的連携を図り，あわせて，人権に関する教育・啓発について相談を実施し，もって，基本的人権の擁護に資することを目的とする。

3 主な事業内容

- （１）青少年等に対する人権に総合的な教育・啓発及び広報
- （２）人権に関する教育・啓発についての調査及び研究
- （３）人権に関する教育・啓発についての情報の収集及び提供
- （４）人権に関する教育・啓発についての国際的連携
- （５）人権に関する教育・啓発についての相談

地域改善対策の経緯と(財)人権教育啓発推進センターの沿革

S40.8 同和対策審議会答申

S44.7 同和対策事業特別措置法の施行

⇒国の同和対策事業が開始される。(3度にわたる特別措置法)

S61.12 地域改善対策協議会の意見具申

⇒同和問題の啓発に関して「**公益法人を設立し、その法人が情報の迅速な伝達やえせ同和行為その他同和問題に関する相談活動並びに同和問題に関する調査研究及び研修等の事業を実施する。**」

H8.5 地域改善対策協議会意見具申

【事業関係】特別対策は平成9年3月末で終了し、基本的には一般対策に移行

【教育啓発関係】人権教育・人権啓発に再構成

【被害者救済関係】21世紀にふさわしい人権侵害救済制度の確立を目指して鋭意検討

H8.7 「同和問題の早期解決に向けた今後の方策について」閣議決定

⇒ 特別対策を一般対策に円滑に移行させる。

⇒ 同和問題に関する差別意識の解消に向けた教育及び啓発に関する事業について、人権教育・人権啓発の事業に再構成。

H9.3 人権擁護施策推進法の施行

⇒人権擁護推進審議会設置

【審議事項】① 人権教育・啓発の基本的事項

② 人権救済制度の在り方

H12.12 人権教育・啓発推進法の施行

⇒ 国は人権教育・啓発に関する基本的な計画を策定しなければならない。

H14.3 地対財特法の失効

S62.10.7 (財)地域改善啓発センター設立

※ 旧総務庁所管法人

⇒ 公益法人において、同和問題に関する正しい知識の普及、啓発の各主体相互間の情報流通の促進等の事業が全国的規模で柔軟かつ効果的に行われることは、今後、国及び地方公共団体が啓発事業を推進していく上で、極めて有意義であるとの観点から設立された。

⇒ 旧総務庁がセンターに対して同和問題に関する啓発事業の委託を開始。

H9.4.1 (財)人権教育啓発推進センターに改組・改称

※現在の所管は、法務省及び文科省

・人権に関する総合的な教育・啓発及び広報

・人権に関する教育・啓発について、調査、研究、情報収集・提供及び国際的連携

⇒法務省がセンターに対して人権啓発に係る各種事業の委託を開始。

H11.7 人権擁護推進審議会答申(人権教育・啓発の基本的事項)

⇒ 人権センターは「**中立公正な立場で、民間団体としての特質を生かした人権教育・啓発活動を総合的に行うナショナルセンターとしての役割**」が期待されている。

H14.3 人権教育・啓発に関する基本計画(閣議決定)

「民間団体としての特質を生かした人権教育・啓発活動を総合的に行うナショナルセンターとしての役割が期待されている。そこで、その役割を十分に果たすため、組織・機構の整備充実、人権課題に関する専門的知識を有するスタッフの育成・確保など同センターの機能の充実を図るとともに、人権ライブラリーの活用、人権啓発指導者養成研修のプログラムや人権教育・啓発に関する教材や資料の作成など、同センターにおいて実施している事業のより一層の充実が必要である。」

重要課題に対する啓発活動

- ・ハンセン病問題
- ・北朝鮮人権侵害問題など

国

情報提供等

独自の視点に立った
啓発活動

- ・女性の人権問題
- ・子どもの人権問題
- ・障害者問題など

地方の人権課題に沿った
啓発活動

- ・同和問題
- ・外国人に対する差別など

地方自治体

情報提供等

(財)人権教育啓
発推進センター

情報提供等

民間団体
(NPOなど)

連携協力

国際的機関
(国連など)

国、地方自治体、
民間団体の啓発活動
の支援活動

- ・人権関係情報データ
ベース
- ・人権ライブラリーなど

国連人権高等弁務官事務所が
発行するプレスリリースの翻訳など

人権関係情報提供等の概要について

(財)人権教育啓発推進センターは、人権に関するナショナルセンターとして、地方公共団体や民間団体等の各種機関が行う人権啓発活動を側面から支援・援助する役割を担っている。国は、人権関係情報データベースや人権ライブラリーの運営、各種啓発教材の作成、人権啓発フェスティバルの実施等の人権関係情報の提供活動等を同センターに委託して実施している。

	区分	事業の概要
1	人権啓発教材作成	人権問題に関する啓発を推進するため、国が、様々な人権課題に対し、国及び地方公共団体等の人権啓発担当者等の執務の参考に資するとともに、国及び地方公共団体等が実施する研修教材としての需要に応えられるような教材の作成を委託する。
2	人権啓発ビデオの制作	人権問題に関する啓発を推進するため、国が、最近問題になっている人権課題に対し、様々な工夫を凝らしたビデオの制作を委託する。
3	人権ライブラリー事業	地方公共団体、各種研究団体等で制作した人権に関する書籍・図画・ビデオ等を収集・購入し、それらを広く提供するため、国が人権ライブラリーの運営を委託する。
4	人権啓発フェスティバル実施	啓発事業への多くの方々の参加を確保し、人権意識の普及高揚を図るため、国が各種啓発事業の一体的・総合的な実施を委託する。
5	データベース運用	地方公共団体等が有する人権問題に関する各種情報・資料等を収集・整理し、広く一般にこれら人権情報を提供するため、国がデータベースの運用を委託する。
6	人権啓発指導者養成研修実施	国が、地方公共団体等の人権啓発行政に携わる職員を対象にして、その指導者として必要な知識を習得させることを目的とした人権啓発指導者養成研修の実施を委託する。
7	人権啓発総合推進事業	国が、あらゆる方面から様々な新たな手法により、複合的に広報し、国民各層が「人権の尊重」について身近に考える環境づくりを総合的に推進するための啓発活動を委託する。
8	調査研究事業	効果的かつ効率的な啓発活動を継続的に実施するため、国が、人権課題に関する実地調査、人権啓発事業の効果検証、諸外国の実情・動向等の調査研究を委託する。

法務省行政事業レビュー(公開プロセス)取りまとめ結果

法務省予算監視・効率化チーム

事業名	事業の見直しの余地についての評価結果	主なコメント
被収容者生活経費	一部改善	・衣服については、一括購入でコストの効率化を図るべき。 ・調達についてトータルコストの観点から検討する必要がある。
バイOMETRICSシステムの維持・管理	抜本的改善	・自動化ゲートについて費用対効果を明確にする必要がある。
地図管理業務・システムの最適化の推進	抜本的改善	・経費と手数料の関係を明確にすべき。
検察総合情報管理の運営	一部改善	・アプリケーション保守契約について実質的競争性を確保する仕組みを構築する必要がある。
人権関係情報提供活動等の充実強化	抜本的改善	・センターの契約についてなぜ随意契約がすべてなのか。 ・事業の第三者評価ができる仕組みを組織内に構築すること。